

---

第8回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成29年9月8日(金曜日)

---

議事日程

平成29年9月8日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員(10名)

1番 森 田 哲 也	2番 川 端 登志一	3番 阿 部 朝 親
4番 川 上 富 夫	5番 空 場 語	6番 三 好 晋 也
7番 三 輪 英 男	8番 上 原 二 郎	9番 長 岡 邦 一
10番 川 端 雄 勇		

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 梅 林 茂 樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白 石 祐 治	副町長 .....	影 山 久 志
教育長 .....	富 田 敦 司	総務総括課長 .....	池 田 健 一
会計管理者 .....	矢 下 慎 二	教育課長 .....	川 上 良 文
庁舎・財務担当課長 .....	奥 田 慎 也	農林産業課長 .....	下 垣 吉 正
奥大山まちづくり推進課長	加 藤 邦 樹	福祉保健課長 .....	生 田 志 保
建設課長 .....	小 林 健 治	農林産業課長参事 .....	石 原 由 美 子
住民課長 .....	日 野 尾 泰 司		

---

## 午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成29年第8回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分を目途に行ってまいります。

最初に、質問者、阿部朝親議員の質問を許可します。

3番、阿部議員。高齢者対策について。

○議員（3番 阿部 朝親君） 失礼をいたします。新人議員の上、本日、最初の一般質問ということで大変緊張をしております。不勉強で的外的な質問になるかもしれませんし、失礼なことを申し上げるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

それでは、質問をさせていただきます。

江府町においては、65歳以上の高齢化率が本年3月末において既に43.75%となっており、4年後の2021年には46.4%、9年後の2026年には48.7%、14年後の2031年には50%ということでシミュレーションをされておられます。

一般質問の要旨には、高齢化率の上昇に伴い、高齢者が増加する旨記しておりましたが、人口の減少に伴い、心配するほどの増加はないかもしれませんし、むしろ減少することも考えられます。しかしながら、この人口の半数、2人に1人に及ぶ高齢者に対して今後どのような対策、対応を考えておられるか。また、介護についても高齢化、長寿命化に伴い、対象の高齢者が増加し、それに伴い施設入所者並びに在宅介護者も増加することが懸念されております。

介護対象者の方々の中には、今日の核家族化を反映し、独居の方や高齢者のみの世帯の方々が多くなると考えられます。また、生活困窮者の方も少なからずおられると思います。そのような方の中には、介護サービスも利用料金の負担ができないため、デイサービスの回数の制限等、受

けたいサービスが受けられない方もあろうかと思えます。長い間、江府町に住まれ、納税義務等社会的責任も果たされてこられたこのような方々を含め、全ての高齢者が、江府町に住んでよかった、安心して老後が送れる環境づくり、また、3000人の住みよいまちづくりの一環として、施設入所者並びに在宅介護者の方々への支援等については、私の認識不足で既に実施されている支援等も多々あるとは思いますが、それを含めてどのように考えておられるのか、町長の御所見を伺いたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

その前に、実は先日、95歳以上の高齢者の方の顕彰ということで、37名の方がおられるわけなんです、記念品の配布をしてみました。そのときに、やっぱり今までの江府町をつくらせてこられた基礎となる、礎となる皆さんだということで非常に感謝を申し上げて回らせていただいたところでございます。実際にその各家回りまして感じたことは、やっぱりさすが95歳ぐらいになると、もう非常に高齢で体のほうも大変だなというのを目の当たりにしたわけでございますが、そのあたりを踏まえて御答弁をさせていただきたいと思えます。

阿部議員は当然御承知と思えますけれども、江府町のような中山間地域、しかもこういう小さな自治体におきましては、地域包括ケアシステムといったものが、そういったものを確立して運営するということが最も重要な高齢者対策であると私は認識しております。地域包括ケアシステムといいますのは、地域の実情に応じまして、高齢者の方が可能な限り住みなれた地域で、その持つておられる能力に応じまして自立した生活を送ることができるように、医療、介護、そして介護予防、住まい及び自立した日常生活がきちっとできるように支援すると、それを包括的に確保する体制のことでございます。

江府町におきましては、町の地域包括支援センターというのがございますけれども、そこを中心に江尾診療所、社会福祉協議会、社会福祉法人尚仁福社会さん、いこいの広場らんちゅうさんなど、そのほかにも町外にもいろいろな施設がございますけれども、そういったところと連携いたしまして、きめ細かい対応がとれるように努力をしているところでございます。

そういったこと以外にも、民生委員さんでありますとか老人クラブ、あるいは集落の皆さん、そういった方々の支えでもってお年寄りの方を見守っているところでございますし、独自の仕組みとしてあいきょうさん、移動販売、買い物支援を行っておられるというところでございます。

江府町の全ての高齢者の方を対象としました総合的な計画というものがございます。それは江

府町老人保健福祉計画、あわせて第6期の介護保険事業計画というものが今ございます。これが今、今年度が最終年度ということでございまして、今、第7期の計画をつくっているところでございます。江府町介護保険及び地域包括支援センター運営協議会などを開きまして、今の計画の評価を伺いながら、策定委員会で議論をいただくとともに、町民の皆さんにわかりやすく説明する機会も持ちながら、御意見を伺って、できるだけ全ての高齢者の方に満足いただけるような施策を展開していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

3番、阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 座って失礼します。

○議長（川上 富夫君） いや、立てって。

○議員（3番 阿部 朝親君） あっ、立てって。はい、済みません。

先ほど町長さんがおっしゃられました地域包括ケアシステム等、十分な機能を今のところなかなかしておるといのが目に見えておりませんので、そこら辺も含めて今後対応をしていただければと考えております。

それと、先ほどの介護関係の支援につきましては、保育料の免除や在宅保育への支援など、今後の江府町を担っていく方々の支援はもちろん必要だと思いますけども、先ほどありましたように、今まで江府町を担ってこられた方々への支援ももう少しあってもいいじゃないかなと、私自身個人的には思っておりますので、そこら辺のシステムの構築を十分にやっていただければと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今、阿部議員のほうから、なかなか包括システムもよく見えてないというお話もございました。確かにそのまだまだ十分でない面はあろうかと思っております。そのあたりも、先ほど申し上げました計画策定の中の意見でもいろいろと出ております。不足なところは改善していくと、これは私の基本的なスタンスでございますので、どんどん意見を言っていて、しかも具体的にここはどうだということをはっきりいただくと、それを直していけると思っておりますので、できるだけその具体的な意見を頂戴したいというふうに考えております。

介護の支援につきましては、基本的には介護保険の枠組みでやるのが基本だと思っておりますが、それ以外にも何か可能なことがあるのであれば、それもそういった場あるいはいろいろな

今、意見を言っていただく場がございますので、そういうところも聞きながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（3番 阿部 朝親君） ありません。

○議長（川上 富夫君） これで阿部朝親議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、川端登志一議員の質問を許可します。

2番、川端登志一議員。3000人の楽しいまちづくりについて、お願いします。

○議員（2番 川端登志一君） 2番、川端でございます。質問の場を与えていただきまして大変感謝をするところであります。

きょうは、私にとりまして大変記念の日でございます。大変感激をしておりますが、さらにそれを上回る緊張が今、足元からずっと沸き上がっております。立派な質問ができるかどうかわかりませんが、よろしく願いをいたします。

そして、まずこの議場に送っていただいた支援者の方に感謝と敬意を表して、町民の皆さんにとって身近な事柄を少しばかり伺いたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、1番目に、3000人の楽しいまちづくりについてでございます。3000人の楽しい町、このことにつきまして何点か質問と提案をいたしたいというふうに思います。

現在、町内で起こっています数々の不都合な現象の多くは、その原因を町民数の減少にあると言ってほぼ違いはないというふうに考えます。その減少率は、予測とともに加速度的に現実となっておりますのでございます。2040年には800人台と推定されております。機能的に言えば、完全に限界集落ならぬ限界町と言わざるを得ないというところでございます。そのような状況になりたくないことは全町民の願いと考えるのは、誰しも疑う余地のないところというふうに考えます。

町長さんは、3000人の楽しい町として具体的に目標の数字を上げていただきました。議会答弁にもあるように、意気込みを見せて1000人とあります。この目標数値を達成するための手法は、地域おこし協力隊などを含めていろいろあろうかと思いますが、町長の示される新たな具体策の一例を伺いたい。そして、ぜひそれが可能であるならば一致団結して推進したいというふうに考えております。

また、町長さんの考えには及ばないかもしれませんが、私に少しばかりの思いがあります。それは現在、本町の役場職員数の約4分の1に当たる職員の方が町外から通勤しておられる現状が

あります。そのことはいろいろな諸事情で仕方がないことかもしれません。しかしながら、その事情を乗り越えて、そのうちの何人かでも町内に来ていただいたら、そして町内にあまたある空き家を利用していただいたらというふうにも思います。季節限定でも構いません。また、年限を指定しても構いません。職員の大多数が町内にいるということは、町を円滑に運営していくことの一つの要素でもあると考えられます。そして、知らず知らずのうちに町民の皆さんに安心を与えとも考えます。職員の新人研修の一環として、一定期間、集落で生活をともにして、地域の出役等行事に参加してもらうことは、今後の町民の生活を考える上で必ず役に立つであろうとも考えます。

過去にもこのことを考えた首長もおられたでありますが、隗より始めよの故事、ことわざもあります。適切なことわざでないかもしれませんが、まずはお膝元から、ぜひあなたのリーダーシップと意気込みを見せていただきたいというふうに思います。もちろんそのときの環境整備には万全を期すべきとも考えますので、申し添えておきます。

そして、幸いなことに町内には多くの事業所があります。中には遠来よりはるばる通勤されている方も多々おられるのではないかと推測しております。そのような方にも町の職員同様に働きかけたというふうに考えますが、町長のお考えを伺いたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えいたします。

3000人の楽しい町についての新たな具体策はということが、まず最初にございました。私が3000人の楽しい町というのを掲げて、おっしゃいましたとおり、やっぱり高い目標を掲げて頑張るということが大事だということで、これは本当に就任当初から申し上げてきたことでございます。

そこで具体策ということで、これとって何といいますか、ピンポイントでお答えすることはちょっとできないですが、基本的に江府町に人口をふやしていくということを考えた場合、住んでもらうということを考えた場合、必要なはまず、町内に住む場所があること。次が、町内あるいは近隣に働く場所があること。もう一つが、やっぱり暮らしやすいこと、私はこの3つかなと思っています。

町内に住む場所があることということにつきましては、江府町の出身の方でありましたら実家がある。でも、そうはいつでも若いうちは別居したいという方もあるかもしれませんけれども、実家がある。ただ、Iターン、全く外から来られる方はそういう場所がありませんので、絶対住

宅が必要になる、これは間違いございません。現在、空き家の物件の開拓でありますとか、あるいはその改修に関する補助、そういったものを行っていますけども、さらにこれをもっと拡充する必要があるなというふうには思っております。町営住宅も結構満杯の状態でありますので、やっぱり空き家だけではなく、やっぱり住む場所を何とかしないといけないのかなという気はしております。

それで、実はこれ8月22日付の新聞に出ていたんですけれども、江府町の姉妹町であります西ノ島町、ここが2015年までの5年間、人口が社会増しているという記事が出ていました。私はこの記事を見た後、すぐに升谷町長に電話して、その人口がふえた要因は一体何ですかとお聞きしました。すると、やっぱり住宅は必須である。あと仕事は、結構西ノ島は役場であったり福祉の関心の職場であったりがあるということ、そちらのIターンが結構あるという話。あと、あそこは漁業でやっておられますので漁業者への就業支援、あと離島への留学、こういったものが効果があったというふうにおっしゃってございました。ただ、隠岐島と、陸続きの江府町ではまたちょっと条件が違いますので、若干違う面もあるかもしれませんが、やはり住む場所というのは非常に重要だなというふうには考えた次第でございます。

次に、働く場所の話ですけれども、これについては実際、今でも募集をしている職場は複数あると思います。ですので、そういった情報をきちっと提供するのとあわせて、マッチングが進むようさらに努力をしてみたいというふうに思いますし、やっぱり新規就農につきましても、農業のほうも困っておりますので、そちらのほうへも何かこう仕向けるようなこと、既に支援策もございますけども、そういったものも改めて進めてみたいというふうに思っております。

暮らしやすさにつきましては、当然、安全・安心、健康に暮らせる町ということで言っておりますので、これは住民の皆さんの声を聞きながら対応していきたいと思っております。

実際、江府町に来られる方は、実際、東京から来られた方で、水がいい、自然環境がいい、あと保育料の無料化も言われました。きめ細かい教育のことも言われました。結構江府町のいい面がたくさんある、それを発信していくということも大事だと思いますので、そのあたりやっていくということと、やっぱり保育料無償化とか、そういったことも評価を受けております。あわせて、やっぱり江府町は顔の見えるつき合いができる、結構世話を焼いてもらえる、そういった人情の厚いところも江府町のいいとこだと思っておりますので、これをどんどんアピールしていく。そしてまたこれは一つ努力をしていかないといけないなと思うのは、やっぱりUターンとかIターンで帰ってこられた方を気持ちよく受け入れてあげる、そういったことも、そういった機運の醸成も必要じゃないかなというふうに思っています。いずれにしても、限られた財源で施策を行

っていくこととなりますので、何を一番にやっていくかということは、現在、集落総合点検なんかもやっておりますけれども、議員の皆さんの声も伺いながら、あるいは集落の皆さんの声も伺いながら、施策を見える形にして進めていきたいなと思います。

議員のほうから具体的に職員の話が出まして、町外から通勤している職員も多いという話がありました。諸事情もあるということで御理解はお示しいただいております。実際、役場には、正職員が75名、嘱託職員が53名、臨時職員が37名、合計165名の職員が勤務しております。その家族を入れるとすごい数になると思います。ですので、その、そのうち町外に住んでいる人は22名ほどなんですけれども、そういった方々も町内に住んでいただけるということになると、当然人口動向にはプラスに影響するというのは承知しております。さきに行いました集落総合点検におきましても、職員がやっぱり町内に住むべきであると、住んでほしいという言葉も複数のところからいただいております。ですから重々承知はしております。そういった御指摘も理解はできるんですけども、私は職員に求められる一番のことは、やっぱり町民の皆さんが幸せになるということをお助けすると、お支えすると、そういったことに意欲を持って当たることが、これは必須、これは必ず必要なことだと思っています。

現在、採用試験も、公正・公平な採用試験ということになっていきますので、なかなか江府町に住んでいる人だけを採用するということは困難ではあります。あるいは、江府町に住んでいる人も配偶者の事情によって町外に住まざるを得なくなるという、採用した後ですね、ことも起きます。ですので、確かにその難しい面もございます。ただ、議員がおっしゃいました新人研修などを、例えば1カ月なら1カ月町内に住んで集落のことをわかってもらうとかいったようなことをやるということは、確かにきょう聞きまして、それはあるのかなというふうに思いましたので、こういったことについては前向きに検討してまいりたいと思います。その場合にも、町内に住む場所が必要でございます。それは空き家を改修するなりする必要があります。町営住宅を建てるとなるとまた結構時間がかかりますんで、しかも町営住宅に研修で職員を住まわすというのは難しいと思いますんで、ちょっとお時間はいただく必要があると思いますが、新人研修については前向きに考えてみたいと思います。

他の事業所さんにつきましても、遠くから通っておられる方に、できるだけ町内に住んでいただけるような、住む場所の提供ができるような取り組みは考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

2番、川端議員。



○議員（２番 川端登志一君） ありがとうございます。町長さんには一定の理解をいただいて大変ありがたく思います。どうもありがとうございました。町長さんの３つのポイントをおっしゃっていただきました。住む場所、働く場所、そして暮らしやすい町ということで、この３点おっしゃっていただきました。働く場所、暮らしやすい町につきましては、今後私もライフワークとして議論を深めていきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

もう一つ、住む場所でございます。お話の中に、住宅が今、満杯であるというふうにおっしゃられました。恐らくこの町営住宅等の住宅には、町内外、恐らく町内の方が、万やむなくといたしますか、希望してそこに住んでおられるのが現状ではなかろうかと思えます。この住宅というのが無料であれば本当に大変に幸せなことなんでしょうが、実際には所得とかいろいろな条件によって、幅を持った金額を家賃という形で納めております。大概の方が、やがては幾ら家賃を払ってもその住みかが自分のものにならないということに早晩気がつくのと、やがては幾らか投資をして、新築あるいはリフォームをして何らかの、やがて自分のついの住みかになる場所を得たいというふうに思うのは自然な考えだろうと思えます。そのときに町外から来た方にも手厚いサービスをしておられるようです。やはり移住定住の移住ということは移ってくるということでございますけれども、定住ということは、町内の方あるいは次男、三男ですね、やむなく今そういう住宅におられる方が、意を決して新築あるいは空き家を借りてリフォームをして近代的な暮らしをしたいというふうに望んだときに、そのような方にも相ひとしく町がサービスを提供できるのかどうか、再びお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 町営住宅がいっぱいという話から、町内出身者の方が、例えば実家に帰って実家をリフォームするとか、あるいは町内のどこかいい場所に新築をされる場合に助成があるかというお尋ねでございますけど、それに関しては今のところございません。それをどうするつもりなのかという御質問まではなかったかもしれませんが、これはやっぱり実は移住者に関して申しますと、実はその裏財源といいますか、県の制度があったりするわけでございます。町としてもそれに乗っかって出すという、非常にそのやりやすい面がございます。全てを町費で賄うことについて果たしてどうなのかという議論をする場合に、これはやはり慎重にならざるを得ない面もございますので、ニーズとあわせて、もうちょっとこの勉強をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 早速適切なお答えをいただきましてありがとうございます。ぜひともアイデア町長さんとして、いろいろなこのまちづくり、暮らしやすさ、働く場所、住む場所ということについて、ぜひ職員の方と知恵を絞っていただきたいというふうに思います。

そして最後に、質問とお願いなんですけれども、今の補助といいますか、町内の出身者の方に具体的な補助はないというふうに言われましたけれども、呼び込むことに一生懸命になる、確かにこれもいいことだと思いますが、その反面、出ていくことをとめる、ブレーキをかけることも重要なことだと思います。ぜひそのあたりを一生懸命我々もともに考えたいと思いますので、実現をぜひできますようによろしくお願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃいますように、入れることだけじゃなくて、出ていくことをとめるのも大事なことだと思っています。ただ、その出ていかれる要因というのも単純ではなく、複雑ないろんな面があると思いますので、一緒になって勉強させていただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問をお願いします。

住民サービスのさらなる向上と情報発信について。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼します。2つ目の質問をお願いします。住民サービスのさらなる向上と情報発信についてでございます。

先ほどは、町外の大方そういう感じの質問でございますが、今度は現に町内で暮らしておられる方たちにも、江府町に住んでよかった、移住してよかったと言わしめるサービスをさらに提供することはどうでしょうかという質問でございます。例えば保育料の無料化など既に幾つも実施しているとは思いますが、例えば江府町といえば水であります。この豊富な水を飲用に限ってでも無料にしてはいかがでしょうか。まさに移住定住を考える呼び水になるのではないのでしょうか。

また、現在、下水道利用料の算定基準として家族割となっておりますが、生まれ子を抱える家庭では、このことは不満の一つでもあります。このたび実施された子育て応援手当で大分緩和するとは思いますが、赤ちゃんはしばらくトイレを使いません。もちろんトイレだけが算定基準の要件ではありませんが、せめておむつがとれて自分で用が足せる年齢までは割引にするとか、カウントすべきではないというふうに思います。長期不在者に対しても同様であります。このようなサービスを徹底して行って、町民の皆さんがよかったと思う、その御自身がそのことをSN

Sなどを利用してどんどん町外へ、自分の情報として、町のよさとして発信していただくシステムをつくることはいかがでしょうか。サービスを施す側の声より、サービスを受けた人の実感の一言のほうが、より関心のある人の心を打つこともあると思います。町の所見を伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えいたします。

住んでいる人が暮らしやすいと感じられる行政サービスを行う、それを情報発信するというお話でございました。呼び水ということで、平井知事ばりのしゃれまで言っていただいて、と思います。実は飲用水の無料化等、乳幼児あるいは長期不在者に対する下水道料金の見直しをしたらどうかというお話につきましては、結論から申し上げますと、今のところ実施する考えは持ってはおりません。その理由は、上下水道の料金といいますのは、特別会計のほうで独立採算ということで運営をしている、これが原則でございます。これを変えていくということになりますと、非常に基本的なサービスでございますので、減収になった場合、当然減収になります、それをどこでどう賄っていくのかという話が出てきまして、当然その他の行政サービスとの比較考量みたいなことも出てくると思います。ですので、そのあたりの合意をとってからでないとなかなか進めにくい、いわゆる本当に基本的なサービスじゃないかなというふうに思っています。

なお、現在なんですが、江府町は上下水道、この料金はいずれも近隣の町村よりは低価格、安い値段で提供してございます。自慢できるものだと思っています。それとあと、生まれたばかりの赤ちゃんに関しましては、奥大山の水、これを1年間お届けをしております。あと、入院とかやむを得ない事情のある方は減免をしているというようなこともございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

それから、最後におっしゃいましたサービスを受けた方がそれを情報発信すると、そのほうが効果があるんじゃないかと言われたことにつきましては、そのとおりだと思っています。なかなか行政のほうが一方的に出すと手前みそみたいなことになりますので、利用者の方にぜひそういったいいことをどんどん情報発信していただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 先ほどのお答え、ありがとうございます。飲用水の無料化という

ことでとっぴな質問に思われたかもしれませんが、私がうんと若いころ、子供を何人か抱えて保育園に通わせていたころです。その当時は家族の総収入で保育料が決まっていたように思います。そのころ生活の苦しさゆえか、つい町の職員の方あるいはお知り合いの議員の方に愚痴を申しました。保育料がもっと半分になればいいがなとか、いっそのことただにしてもらって、子供をどんどんつくったら本気で何十万とかくれんかなみたいな話をしたことがございました。そのときは本当にけんもほろろといたしますか、鼻であしらわれるといたしますか、何がそがいなことがああもんだ、財源はどげすうだ、そう言われてしゅんとしたものでございます。ところがどっこい、平成27年からですか、本当にうそじゃないかと思うぐらい保育料がただだと、実現できましたですね。これは飲用水の無料化というのもあるが諦めるということにもつながらないと思います。思えば、考えていけば何かのことでできるんじゃないかなと、そういう例えもちょっとお話をさせていただきました。

そしてもう一つですが、乳幼児の下水道のカウントなんですけれども、例えば先ほど申しましたように、手当を出してあるから、それからかわりに物を与えているので、それでいいだろうと。確かにプラス・マイナスの考えでいけば、私たちの与える側としてみればいいと思いますが、町民感情、住民感情として、生まれて役場に届け出を出した明くる月から、見ると1名ふえている。何百円かふえているということになれば、何でだと、その感情のほうは恐らくは主のプラス・マイナスよりも、その感情が積もりに積もり江府町に対する不平不満のほうが大きくなるような気がしますので、ぜひ一考をしていただきたいというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃいましたように、実現不可能だと思っていた保育料が現在、無償化になっているということ、これは町が単独で行っているわけではなく、県のほうの助成があったということがあって初めてそちらにかじを切ったというものでございます。なかなか単独の町費をここにつぎ込んでやるというのは難しい面があります。というのは、町の中で合意形成ができれば可能だと思います。そのかわり何かほかのものを削っていくということが恐らく起きてきます。そのあたりのバランスをどうとるかという話です。

先ほど、住まいの話でもありましたけど、まさに同じことが言えています。いろんなことを幅広くやろうと思いますと、やはりそこに県なり国なりの助成があつて、それをうまく活用すると多くのことが、多くのサービスに反映できるということで実現可能性が増してくるのかなと思います。小さな子供が下水使わないじゃないかということも確かに一理はあるとは思いますが

も、恐らくもともと決められたルールというのがあって、そこを崩すということが果たしてどうなのかという議論をしていかないと、この場でできるという話はできませんし、どういったことが一番妥当性があるのかということを考えていく必要があると思いますので、ちょっと一石を投げられたということで、人数割のところ生まれただけの子供を入れるのがどうなのかどうかということに関しての検討というか見解をまとめることは、やってみたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（2番 川端登志一君） ありません。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

住民の健康増進について、お願いします。

○議員（2番 川端登志一君） 3番目の質問をさせていただきたいと思います。議長さんのおっしゃられました、住民の健康増進についてでございます。

近年、健康志向の高まりということからか、町内で多くのウォーキングの愛好家を見かけるようになりました。お聞きしますと、町長さんも毎日歩いておられるというふうに伺っております。確かに適度な歩くという行為は健康の増進に効果があるという報告や著書を見かけます。であるなら、町としても大いに啓発をして、もっと多くの町民の方にウォーキングを勧めるべきではないかというふうに考えます。しかし、このことを、この行為を運動、スポーツと位置づけた場合、やみくもにただ歩けばよいというものではないというふうにも考えます。それぞれの人に合った運動量と運動の質が重要になると思います。そこで、町として適切な指導を行ってはいかがかと考えます。

あわせて、町内の集落または集落と集落を結ぶ道路にモデルコースを設けてはいかがでしょうか。現在、ウォーキングを実行されている方のほとんどが、時間だけを頼っているのが実情だと思います。それに加えて距離がわかるように距離表を設置したり、坂道の勾配を表示したり、さらには観光資源などを強調したりすれば、町民の方の関心がより高まるのではないかと考えます。そしてまた、この町の特徴として冬場の降雪が上げられます。このような状況でも愛好家の方はウォーキングをすることを望んでいます。そして、より早い、確実な歩道の除雪は大いに歓迎されることでもあります。この冬も除雪体制の一層の充実を望みます。

以上、ウォーキングの勧め、適切な指導、モデルコースの設置、冬場の対策、以上4点をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えいたします。

安全・安心、健康で暮らせる町というのを私言っております、そのためにはやっぱり適度な運動というのは必要だなと思っています。特に生活習慣病を予防するといったようなことで、町民さんの健康寿命が延びて、その結果として医療費なり介護費の抑制にもつながるんじゃないかなということも認識をしております。

先ほどお話がありましたけど、私個人も、実はけさも歩いてきたんですけど、武庫まで歩いていきます、往復しています。途中、何人かの町民の方にも出会います。されている方はあります。現在、ウォーキングに関しては、指導は行っていないと思います。ただ、どこまで町がやるかというのがありまして、私はその希望者がもし多ければ、例えば公民館講座とかいったようなものを立ち上げて、そこで希望者を募ってみてやってみてはどうかと、まずはそこから始めるのがいいんじゃないかなというふうに思います。

といいますのは、町といたしましては、今、健康増進、先ほどの生活習慣病の予防もそうなんですけども、お年寄りのいろんな対策にもなるんですけども、柔軟、バランス、筋力、これがウォーキングと同等の有酸素運動効果を持つというウエルビクスというもの、これを平成18年度からずっと続けております。町報こうふ8月号、こちらのほうでも今、町内で頑張っておられるグループの皆さんを紹介しております。ですので、そうやって浸透をしておりますので、町としましてはそちらの運動のほうを今、推奨しているところです。

御提案のあったウォーキングについても、例えば奥大山ぶなの森倶楽部とか、ノルディックウォークってスティック使ってやるやつとか、そういったこともイベント的にもされておりますし、いろんな機会を捉えて住民の方がまずはされてみるのがいいんじゃないかなと思っています。そういうさっき言われたフォームであるとか歩き方とか、そういうことについては、そういう講座を試しにやってみるといってもいいんじゃないかなとは思っています。いずれにしても、個人個人に合った運動に取り組んでいただいて、生活習慣病の予防、それを健康長寿につなげていただきたいという気持ちは持っております。

最後になりますけども、除雪の話がありましたけど、私は冬場も歩いておまして、冬場の歩道がいっぱいのときは歩きません。それと、つるつるになったときも歩きません。ですので、無理して歩くと、後、脳卒中になったりするかもしれませんので、やっぱり天候とか体のぐあいを見ながら、合わせた運動をやるのがいいんじゃないかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。町長さんのお話を聞きますと、町長さん自身が健康志向だというふうに感じましたので、恐らくは私の質問、お願いは、今後細く長くとも、きっと成就の道を進んでいくのではないかなというふうに思いますが、冬場の対策ということに関しましては、町長さんは無理をしてしないというふうに今言われますけれども、町民の方の中には、やはりせっかく始めたので続けたいという方もおられると思います。体育館の使用とか、それにかわる今、ウエルビクスとか、そういう講座をやっているというふうに言われましたので、ぜひそういうことを出かけて、集落に出張して、ぜひ高齢の方、あるいは高齢でなくても町民の方が、今、町長さん言われました健康寿命を延ばすためにも、そして医療費を低減するためにも、もちろん無理をしてはいけませんけれども、1年を通じてそういった運動ができるようにぜひとも力を入れていただきたいというふうに考えます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 私、実はウォーキングに関して、自分が歩いているからというものもあるんですけど、いろいろ調べました。横浜市なんかは、要は万歩計というか、ありますよね、歩数計。歩数計のメーカーと組んでポイントをためて交換できるみたいな仕組みをやっているところもあります。ただ、なかなか江府町で全く別のものをいきなり導入するのは難しいと思いますので、今、やっぱりウエルビクスを中心にやったらどうかと思います。日南町さんなんかも、ちょっとした重りをつけた運動なんかやられています、百歳体操だったですかね。ですので、その町によってやっぱり取り組まれているものがちょっとずつ違うんじゃないかなと思っていますので、まずは江府町の場合は、今まで続いたウエルビクスを改良、改善、で、実際に出張して指導も行われています。これをもっとどんどんどんどん広めていって、効果を出してよさをアピールできるようにしていけたらいいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問がありましたら。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 1つだけ伺いをいたします。私もこの議席を与えていただきました瞬間から、その前からですけども、私のライフワークとして、健康寿命日本一を目指そうということの一つのテーマにしております。現在の江府町の健康寿命、男女、そして全国との比較をお聞かせ願います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これは、実はありません。で、私もどこかでこれを出してみても、比較して、目標があればそれに向かっていけるとお思いますので、どういった方法がいいのかというのがありますが、ぜひこれは出してみたいとお思います。

○議長（川上 富夫君） 以上で終わります。

次の質問をお願いします。町内道路の安全・安心について。

○議員（2番 川端登志一君） では、最後の質問をさせていただきます。町内道路の安全・安心についてでございます。先ほどのウォーキングにも若干関係があります。よろしくお願いをいたします。

この2月に町道久連州河崎線で山の切り取り斜面が崩落するという災害が発生をいたしました。たまたま人的な被害がなくて何よりでしたが、もともとこの路線はウォーキング愛好家にとって人気のコースの一つでもありますので、早期の復旧が望まれるところであります。しかしながら、この災害箇所は思いもかけぬ災害だったのでしょうか。日ごろの点検が十分であれば、もしかしたら予見できたのかもしれない。そこで、町内道路の崩落、落石、倒木、落木、これは木が上から、木の枝などが突然落ちてくるということなんですけれども、その点検の状況はどうか、お尋ねをいたします。

さらに、日常的に町内道路を使用される方のために横断歩道の新設、歩道内の障害物の除去、例えば電柱がある、段差がある、ひび割れがある、雑草がぼうぼう生えているなど、そして水路、道路側溝のふたかけなど、安全・安心の礎として、また転ばぬ先のつえとして、いま一度総点検、再整備をされるお考えはおありか、お尋ねをいたします。お願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えいたします。

町道久連州河崎線、確かに私も冷やっとなりました。あれが本当に人がいるときに起きたらえらいことだなとお思いました。そういった町道を初めとして、公共施設はやっぱり住民の皆さんが安全・安心に生活されるために、管理する者が適切な管理をやっぱり行うということが重要であるということは認識をしております。先日、集落総合点検も実施しましたけれども、その中でもやっぱり公共施設の修繕などについては、数多く意見、要望が寄せられたところがございます。まず、現状を確認して、危険度とか、あるいは緊急度、そういったものを見ながら優先順位をつけ



て手当てをしていくといったことが必要だと思いますし、日ごろ行政だけではなかなかその危ない場所とかもわかりませんので、そういった箇所がありましたらぜひ役場のほうに一報いただいて、職員が現地を見るといったような対応が必要だなというふうに思います。

議員が具体的に御質問がいただいた箇所について、こちらのほうで把握している部分につきましては、担当課長のほうからお答えさせていただきます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 担当課長のほうから答弁を求めます。

小林建設課長。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします。最初の御質問の町内道路の崩落、落石、倒木、落木の調査・点検の状況につきまして御説明申し上げます。

崩落や落石につきましては、平成25年度から27年度の間、町道全線ののり面点検を実施いたしました。その中で第三者被害につながるおそれが高く、対策が必要だと判定したのり面箇所が26カ所ございます。その26カ所につきましては、随時対応を行っているところでございます。

ちなみに今年度といたしましては、町道久連州河崎線の江美の郷対面の落石防護柵の設置とか、町道江尾杉谷美用原線の杉谷地区の落石防止網を行うように計画しております。また、倒木や落木につきましては、日常の巡視や、大雨とか台風とかそういった異常気象の後に点検をいたしまして、発見、確認次第行っているというところでございます。

続きまして、次の御質問の横断歩道の新設、歩道内の障害物の除去（電柱とか段差、ひび割れ、雑草などの障害物の除去）、それから用水路、側溝のふたかけにつきまして状況のほうを御説明申し上げます。横断歩道の設置及び管理とも公安委員会が行っております。利用者の数とか設置基準等がございまして、横断歩道の新設につきましては公安委員会との協議が必要でございます。

歩道内の障害物の除去としまして、電柱ですけれども、電柱の移転ということにつきましては、地下の埋設とか、もしくは改良工事が伴わない移転といった場合には、町としての負担が生じるというものでございます。歩道内の段差とかひび割れとか、ひび割れから雑草が生えているという意味だと思いますけど、雑草とかということにつきましては、発見、確認次第行っているところでございます。今後、歩道状況につきましては、再度点検を行う予定にしておりますので、またそういった結果等がありましたら御報告したいと思います。

用水路につきましては、用水路は法定外公共物でございますので、管理のほうは地元の方をお願いしているというところでございます。道路側溝、側溝ふたにつきましては、管理上では基本的には側溝、ふたのほうは設置いたしませんですが、歩行空間や路肩の確保など交通量や利用

形態に応じて必要性を検討しながら設置していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。全ての問いに答えていただきましてありがとうございます。まずは崩落、落石あるいは倒木等の点検ですけれども、今、建設課長のお答えは、例えば路線については維持工事等で管理をお任せして、例えばこのような雨の後に点検をしているんだよというお答えだったと思います。私がお願いをするのは、このような雨が降った後に行ってみたら確かに物が落ちている、だからそれを拾って片づけよう、これは当然のことなんです。で、平成25年から27年度にかけてのり面の調査を実施したというふうにありますけれども、それが26カ所、今、この何カ所まで工事が進んだか知りたいところもあります。近年のゲリラ豪雨とか異常気象によって、このときにまで調査したものがそのままずっといるという保障はないわけです。で、見る目を変えてほしいということなんです。悪かったので報告しましょうではなくて、ひょっとしたらもう一雨来たらやばいかもしれんというところを見てほしい。そしてそれを未然に防ぐ手だてをみんなで考えようということでもあります。それが一つであります。

それから、歩道内の電柱ですけれども、いろいろ法律等もあろうかと思いますが、どう考えても歩道の中に目通り何十センチというんですか、電柱があって、もう人一人がようやく通れるか通れないということもありますし、そして歩行者同士が対面同士ですれ違えないものですから、万やむを得ず車道のほうに出て通行するというような場面を町内で何カ所か見ることもありますので、いろいろな町の負担があるとかないとかありましようが、町の施設の中にやはり民間の、中電といえどもこれも民間業者ではなかろうかと思いますが、そのあたりの法律がどうかわかりませんが、明らかに通行害をしているというようなことになれば、それは直ちに取組んで協議をしていただきたいということが1点でございます。

そしてもう2点ですが、横断歩道の新設です。ウオーキングを、町長さん、きょうも武庫まで行って帰られたというふうに言うておりましたが、例えばウオーキング中にいつものコースを予定していたんだけど、体調が悪くなった、あるいは急遽電話が入ってすぐ帰らんといけん、ここを向こうに渡ればすぐ帰れるというようなことでも、遠回りをせにゃいけんというようなことが場面としてあると思います。それは右見て左見て、安全確かめて、たらたらっと思えばええがなという話でしょうけれども、対象はウオーキングをされている方、歩いている方の生活者の方の多くが、高齢の方が多いということでございます。とっさのことに身を避けられない方が多

いということを考えれば、適材適所なところに横断歩道をふやすということも必要なことではなかろうかなと思います。こちらの、例えば町道から国道を越えて、国道の向こうにある歩道に行きたい。でも数百メートル下がったり上がったりしないとそこに行けないということは、そういう人たちにとって大変な運動量になると思いますし、また危険もふえるということでございますので、もう一度考えていただきたいというふうに思います。

それからもう1点、ふたかけのことでございますけれども、町がタッチしないということのお答えでしたが、やはり町民の皆さんがそのそばを歩く、移動するという現在の現状がある以上は、ぜひ地元の方の声をしっかり聞いて、必要であれば費用の負担をどちらがどういうふうにするかは別として、何かあってからでは遅いと。僕も言いましたけれども、転ばぬ先のつえということで、何かがあって誰が監督責任だ、管理責任だということで、長々と法廷闘争に持ち込むというような事例もなきにしもあらずでございますので、そういうことも踏まえて考えていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 確かに何かあってからでは遅いとは思いますが、ただ、全てのことを全部べたっとじゅうたん爆撃のようにやるというのは、限られた人員、限られた予算でやるのは難しいと思います。現に、建設課のほうも現場に出たりしたときに発見すればそれなりの対応をしておると思いますし、ほかの課の職員でありましても、農林課とか現場に出たときに気がついたことがあれば対応していると思います。私はさらにそれに住民の方が加わっていただいて、近くの方がやっぱり見つけられたり感じられたりしたことを役場に伝えてほしい。それでもって点検したほうがより効率的でありますし、重点的といいますか、必要なところに必要な労力を割けるんじゃないかなと思っています。

何年か前に、鳥取大学の先生がちょっと言っておられましたが、ガバメント3.0というのがあって、スマホでばしっと写真撮って送ると地図情報がついて集まるような仕組みが、今、日本の国の中ではどこかで自治体でやっておられるようなことも聞いておりますので、本当はそういったことが導入できないかなと思ったんですが、何分そういうシステムつくるとお金かかりますんで、うちの場合はまずは住民さんが発見されたことを伝えていただいて、それがちゃんと役場の中で声が通るような仕組みをつくっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。適切なお答えをいただきました。本当に感謝をいたします。

最後に1点だけお願いをいたします。住民の声を聞いて、それに対応しようということですが、やはり住民、町民の方は、日々の生活に追われて、何かあってそのときには必要だなと思っても、生活に取り紛れてついつい報告を怠ってしまうということもございます。ぜひとも町と町民の皆さんとが一体となって、あるいは例えば点検の日、パトロールの日というようなことを各集落を、時期をずれてでも一括してでも、そういう行動を起こすきっかけになる日とか、そういうことを計画していただきたいと思います。

そして最後、できますれば、ウォーキング好きな町長さんと、私も少しばかり歩くことが好きでございますので、何か月かかるかわかりませんが、ぜひとも町内を、全ての道を町長さんと一緒に歩いて、自分たちの目で現状を、車ではなくて確認してみたいという淡い期待をお願いをいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（川上 富夫君） 答弁、もしありましたらどうぞ。

はい、お願いします。

○町長（白石 祐治君） 私もウォーキングしている最中に特に気になった箇所が1カ所あるんです。江尾碎石の跡です。いつもあそこを通るたびにあれを見て、一回その関係する、今その引き継いだ会社も呼びました。本当に大丈夫かいなど。そうしたら、やはりそれなりの対策を立てているので大丈夫だというお話をお聞きましたので、やっぱり本当にもっと声が出しやすいような状況をつくることによって、そのときに伝えていただくというのが私は一番手っ取り早い方法なのかなと思っていますので、ぜひそれを進めたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上で川端登志一議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） ここで暫時休憩を入れたいと思います。再開は11時20分をお願いします。

午前11時11分休憩

午前11時19分再開

○議長（川上 富夫君） 再開をしたいと思います。

続きまして、質問者、空場語議員の質問を許可します。

5番、空場語議員。集落総点検の実施に当たっての基本方針。

○議員（5番 空場 語君） ただいま議長の許可を得まして、質問の機会をいただいたことに感謝しております。質問に入る前に、若干の時間をいただいて、この機会を得た思いを少し述べさせていただきますと思います。

先般の町議会選挙におきまして、町民の皆様の温かい御支持をいただきまして、このように質問の機会を得たことにつきまして感謝を申し上げたいと思います。議員の皆様にも大変お世話になっております。今後はしっかりと勉強いたしまして、江府町のために町民全体の奉仕者としての仕事をしていきたいと思っております。

また、町長さんを初め、ここにおられます皆様方には、新人で勉強不足の私でございますが、御指導、御鞭撻をよろしく願いをいたします。

質問に移らせていただきます。

集落総点検の実施に当たりまして、基本方針ということでの問い合わせですが、見えてきましたでしょうか、3000人の楽しいまちづくり。町の職員全員が全集落に出向いて、住民、町民から御意見、要望を聞くという、余り類例を見ないアイデア、思いつき、まちづくり作戦、戦略と思われます。楽しいまちづくりへの夢や希望が意見として多数集約されたと思えます。これを何年かかっても全部実現をするのでしょうか。陳情やら要望、意見は日常的に寄せられておろうと思えます。また、それに解決をされておると思いますが、このたびの集落総点検では、町として出前での御用聞きです。特別な作戦、中身があると思われます。町民の方との距離が職員縮まったと考えられます。ふだんとは違う意味合いがあると思われます。3000人の楽しいまちづくりのスローガンを成功させるため、未来に向けて集落総点検、難題もたくさん寄せられたと思えます。この集落総点検の目指す作戦と戦略、何を意味しているのか、本質をお聞きしたいと思います。これには資金も相当額が必要と考えられます。どのように予算化するのかも見えてきません。数多くある要望を限られた予算だけでは消化できないのではないのでしょうか。未来への投資と考えて、思い切った予算を組んでみてはどうでしょうか。町長の所見を伺いたいと思えます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えいたします。

集落総合点検のことについてでございます。実はこの集落総合点検、ことし初めてやらせていただきましたけれども、このきっかけというのは2つございます。1つ目は、3000人の楽しい町プロジェクトチームというのを去年の10月に立ち上げました。この立ち上げたプロジェクトチームは、地域づくりの最先端と評価されます島根県の雲南市、ここに出かけました。ここ

では地域自主組織というのがございまして、住民主体のまちづくり、これをやっておられました。これは何かといいますと、世帯主だけで物事を決めるのではない。決まった人だけで物事を決めるのではなくて、全ての住民がその地域づくりの方向性に決定をするのかにかかわっているといったところ、その基本となりますのは、さまざまな世代が、そのさまざまな世代の住民さんがしっかりと話し合うといったところに特徴があります。そこを一つは参考にしようと思ったこと。2つ目です。これはある集落に町長と語る会というのに出かけさせていただきました。そのときに、昔は圃場整備とか農道の整備で職員がよく出とったと、要は公共事業が盛んだったころです。でも、最近は職員が集落に来んようになったと、姿が見えんなどということがありまして、この2つのことを考えて今回の集落点検をやってみようというふうに思いました。

何をこれ目指しているのかといいますと、3000人の楽しい町って申しあげましたけど、これはなかなかハードルは高いです。今までも減り基調にあるものが、そんなに急にもとに戻ると私も思っていません。ただ、何もしないともうずるずる行ってしまっただけですので、ここでみんなで頑張ろうと。とにかく役場だけ、住民さんだけじゃなくて、一緒になって頑張ろうということのためにこれを言い始めたところです。

それには、やっぱり住民の皆さんが自由に意見が言えると。役場はそれをきちっと受けとめると。ああ、またあの人があんなこと言いよったでとか、こんなんほっとけとかじゃなくて、一応聞くべきところは聞く、しっかり把握をする。できないことも当然あります、それははっきりと意見交換をして理由を説明する。そういった情報共有というのがしっかりこれから行っていく必要があるのではないかなと思います。その上で、議会に諮りながら意思決定をしていくと。またその結果を住民の皆さんにもお伝えするといったようなことで、大体重要なことは全てこういうやり方でやっていこうと思って、その一つの基礎といいますか、地ならしのようなものが、この集落総合点検だと私は思っています。

現在のところ、8月4日までに全ての集落で実施しまして、これは説明を行政報告でもしましたけども、9月1日の区長会で要望・意見についてはお返しをしたところです。すぐに対応したものもございます。もう解決したというものもございます。また、時間をいただくものも当然ございます。大体200件以上の要望の中で、20数件は既に御回答したと、解決したというものでございます。主なものは後ほど担当課長から、こんなものが解決したよという話をさせていただきます。

空場議員は大胆に予算つけてという話もございましたけれども、財源には限りがあります。あと、その意見・要望は、こちらがいいと言っても、こちらが悪いと言って対立する場合もありま

す、同じ案件が。そういった利害調整をしながらやっていきますので、全ての意見・要望にひとしく対応するという事は難しいと思いますが、なぜそうなのかという理由は説明をさせていただこうというふうに思っております。

今後の進め方でありますとか、予算の見積もり方法につきましては担当課長から御説明を申し上げますが、実は現在、事務事業の見直しも片や別のサイドでやっております。今までやってきた事業を本当に点検して、これは役場内部で点検して、本当にどうなのかということ(point check)しながら、集落総合点検でいただいた事業とミックスして予算編成に臨むという形をとっていきます。これはまた途中経過を議員の皆さんにも御報告して、御意見をいただいた上で住民の皆さんにお返ししていただこうと思っております。ということで、こういった事業でございますので、ぜひとも御趣旨を理解していただきまして、実効性のある事業になりますように協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） では、所管課長より説明します。

加藤課長。

○奥大山まちづくり推進課長（加藤 邦樹君） 失礼します。奥大山まちづくり推進課、加藤でございます。先ほど町長のほうからありました、既に完了したというもの何件かございます。まず、9月1日の区長会では、40集落の中から出たもの全てに、要望207件ありましたけれども、全てに各課から回答をつけさせていただきまして、回答をしております。そのうち24件が完了しております。あれからまた日にちがたっておりますので、既に完了したものもあるとは思いますが、すぐに完了したものといましては、例えば新庁舎について、3000人プロジェクトチームの会が夜だと高齢者が出づらいというような意見がありましたので、すぐにプロジェクトチームのほうに対応していただきまして、9月2日の土曜日の昼の1時からそういった会を開催していただいたことがございます。それから、防災無線について、非常に声が早口で聞き取りにくいというのがありましたので、こちらのほうも総務課のほうに言いまして対応していただきました。すぐに答えが返ってきまして、聞きやすくなったということも聞いております。それから、イノシシの防護柵はどんな制度があるかというような御意見をいただきましたけども、すぐ農林産業課のほうがある該当集落も含めて説明会を実施していただきまして、また町報8月号にもそういった制度を掲載したということがございます。それから、一番多かったのは建設関係でございます。道路の補修であるとか、それからやぶが出ているとか、そういったものは順次建設課のほうの対応をしていただいているところでございます。

それから、今後の進め方についてでございます。今回7月から8月にかけて行いました総合点

検につきましては、近いうちに、多分10月になると思いますが、町報にまとめて御報告したいと思えます。地区別がいいのか、全体で出すのがいいのか今、集計しておりますので、そういったことも含めて町報並びにホームページに掲載したいというふうに思えます。その後、アンケートを実施しまして、またまちづくりへの傾向等々をいろんな角度から事業に反映したいというものも出てくると思えますので、そういったものをまたまとめてみたいと思えます。なぜアンケートをするのかというと、今回、578名の方が集落で出ておられますけども、1000人にはほど遠い数でございます。今度は中学生以上の方にアンケートを実施して、できるだけ多くの方の意見を集約したいというふうに思えます。

そういった上でまとめたものを、先ほど予算の見積もりというふうにおっしゃいましたけれども、予算のほうに反映できるものがありましたら反映させていきたいというふうに考えております。そのアンケートが全て集計し終わってから、もう一度集落総合点検ということで、2月ごろその集計結果を持ってまた集落にお邪魔したいというふうに考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

5番、空場語議員。

○議員（5番 空場 語君） 大きな問題ではありませんが、10年先、20年先のことをよく僕らもええ歳になりましたので考えます。ここにおられる皆さんも、10年先、20年先には60、70いう世代を迎えます。町長以下、ここにおられる皆さん、10年後には今よりもっと楽しい町、10年後とは限りませんが、移住定住が促進できるような体制、町になっていることを願っております。

町民の方は、おおむね高齢者が多い。私のほうの話聞いた中も非常に半分以上の方が高齢者でございます。これは高齢者の、どのような町にこれからなるのか、私たちが生きているうちにどげな町になるだらあかという、楽しい町が実現するかに期待と不安を持っております。ぜひとも高齢者にも、若い人にも、子供たちにもわかる形での政策実現が望まれると思えます。ただいま庁舎の問題がありますが、庁舎ができるのも、ここに楽しいことがある庁舎に、来れば楽しいことがあったり、お茶を飲んだりいろんなことをするわけですけれども、そういうのがある役場に一つにはしてほしいというふうに考えます。

そこで、これでこの質問は終わりますが、そういうことで町内高齢者、若い人あるいは子供の何人いる、あるいは小・中学生、いろんな意見聞かれた中での部分での楽しい町への実現の想定でも結構ですが、お聞きしたいと思えます。以上です。



○議長（川上 富夫君） 再質問に答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 高齢者、若い人、全ての町民の方が、この10年先、20年先に楽しく過ごせる町にできるかどうかということなのですが、集落総合点検で回らせていただいて、将来の姿を意見をいただいたときに、やっぱり若い人がいっぱいいてにぎわいのある町がいいなというのが、総じて、ざくっと言うとそういう感じの未来を描いておられる方がありました、多かったです。ですので、やっぱりそういう若い人たちに、例えば江府町に住んでいて外に出たけど帰って来てみたいとか、あるいは外から見ているけど、江府町ってなかなかいいとこだから住んでみたいと思えるような形に持っていきたいと思っています。そのためには、やっぱり今住んでいる我々が楽しいと感じないといけませんし、そういった人たちを受け入れる度量が要るのかなというふうに思っています。よう来なはったというような感じで、この前、議員の皆さんは研修を受けられたと思います、議員研修。あのときにローカルジャーナリストの人が講師で言っておられました。移住者がいきなり来て言われて、あんたはいつまでおるだいやと言われるのが一番嫌だと。よう来てごしなつたと、こう言われるのが一番うれしいといったような、ウエルカム、ようこそという感覚をやっぱり我々は持っていかないと、人はふえていかないとというふうに私は思っています。

それと、庁舎の話もございました。楽しいと感じられるような庁舎、これはワークショップも開かせていただいて、その中でも、この前、NHKのテレビでもちょっとニュースでやっていましたけども、職員と町民さんが一緒になって食事のできるような場所もあったらいいなとかという話もありました。それと、あの場所が非常に大山とか日野川がよく見える場所ですので、そういったものを楽しみながらというような話ができるような場所もつくれたらいいんじゃないかなと思いますが、やはりこれからいろんな御意見を伺って、その形は決めていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（5番 空場 語君） ありません。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

江府町の観光事業について。

○議員（5番 空場 語君） 第2の質問でございます。江府町の観光事業について。観光振興は、どこの地域や町でも考えられている施策でございます。町をアピールして、江府町に来ていただくことで町を発展させる事業が観光事業だと考えております。江府町にも江尾十七夜のような

な江府町を代表する観光があります。今年度の観光事業の関連予算、前年度より大幅に増額された予算がつけられているようですが、目立った観光事業といえば江尾十七夜が思い浮かびますけれども、そのほかには観光はないとは言いませんが、観光・集客に結びつくものは余り見当たりません。新しい施策、将来に集客が見込める企画があれば公表していただきたいと思います。人が集まる町、行ってみたい町、来てほしい町、来て楽しい町、こんな町には今言われます住んでみたい人もおられるかもしれません。ぜひとも江府町らしい企画とその発展を望んでおります。次世代に残せるような観光振興を期待しております。以上、町長の所見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えいたします。

江府町の観光の事業についてのお尋ねでございました。先ほどもお話ございましたけれども、江尾の十七夜、今度また日本海テレビでも放送されるようですけれども、それ以外にも、やはり何といってもことしはサントリー天然水奥大山のコマーシャルが全国に流れたということだと思えます。実はきのうの某地元紙を見ている、何か平井知事が岡山県の方とお話をされたときに、やっぱり奥大山のこのコマーシャルの話を出して話を盛り上げられたということですので、やはりもう全国区になっているんじゃないかなと思います。

この十七夜と奥大山以外にも、江府町の中には磨いて発信すれば全国から関心を持っていただけるものがいっぱいあるというふうに思っております。ちょっと具体的に個々には挙げませんが、いっぱいあると。恐らく議員の皆さんも心の中には持っておられると思います。今そうやって江府町に関心が集まっているときに、発信するちょうどいいタイミングかなというふうにも思っております。

観光協会も結構頑張っております、観光ツアーガイドを養成したり、実際木谷沢溪流とか、そういったところをガイドをやってみたり、十七夜ときには町歩きなんかもやっておられたと思います。あるいは8月11日が山の日ということになったわけですし、これが2年目になるんですか、ことし。ですので、それに合わせてエバーランドでロックフェスティバルやったりとか、新たな取り組みも一緒にされております。それに合わせて道の駅奥大山も、いろいろ土産物とか、レストランとか、そういったことで一緒になって江府町内の観光地とか特産品をアピールされているというふうに思っております。

そういったもの以外にも、住民の皆さんがつくっておられるひなまつりコレクションとか、あるいはよそにはちょっとないようなこいのぼりの立て方をしてますけれども、ああいったものとか、

とにかくいろいろと元気に活動しておられますので、そういった活動を町としてはこれからも支援をしてみたいというふうに思います。

特にこれから何かないかという御質問でございましたので、それに関しましては、2018年目掛けて、大山開山1300年祭というのがございますので、それに関連する事業も江府町はやっております。これに関する事業につきまして、担当課長から御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（川上 富夫君） 関連答弁を所管課長より求めます。

奥大山まちづくり、加藤課長。

○奥大山まちづくり推進課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。今年度の観光費についての御質問でございますが、きょうの新聞をごらんになったと思います。現在、御机のカヤぶき小屋の改修をしております。何年もカヤのほうは何も構ってない状態で薄くなってしまっていて、非常に中から外が見えるような状態までなってしまうと、この御机のカヤぶき小屋というのは、日本の原風景を残した、非常に多くの方が写真を撮りに来られるところがございますので、そのカヤぶきを残そうという動きを昨年からしてございまして、今回1300年の関係で、広域の関係になるんですけども、補助金ございましたので、そちらのほうで対応したいというふうに考えております。このカヤぶき小屋の改修につきましては、現在、クラウドファンディングも募っております。それから、10月1日にはボランティアを募集しましてカヤのふきかえの作業も一緒に行いたいというふうに思っております。

それから、従来から行っております奥大山古道ウォークでございます。皆さん、参加された方はよく知っておられると思います。後醍醐天皇ゆかりの地の御机だごでありますとか、もちろんカヤぶき小屋のすばらしい景観であります。それから、下蚊屋の荒神神楽も見ていただいて、郷土芸能も楽しんでいただくというようなことも計画しております。それから、ことしは鳥取県と御机とサントリーさんとで行っております共生の里のほうのソバが育っております。そちらの手打ちそばもその日に振る舞おうという話もできてございまして、奥大山のイベントとしては非常に成長したのではなかろうかというふうに考えております。そういった関係で、1300年祭に関連する事業につきましてはまた来年度ございますので、また続けていきたいなというふうに考えております。

それから、木谷沢のほうで、サントリーのCMの効果で非常に多くの方が来られるようになりました。ふだんからの整備のたまものだというふうに考えておりますので、こちらのほうも続けて頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

5番、空場語議員。

○議員（5番 空場 語君） 予算のほうは、いろんな諸事業の中で新たな取り組み等もある中で、ふえるかなというのがあります。この観光事業というのは、江府町をアピールする、ただ、今までアピールしてきた例えば貝田の大飯喰い、いろんな要素を持ったイベントで集客とか人気とかもあったようでございます。傘踊りもありました。この中には米という農業振興の中の一つの大きな要素を占めていたと思います。こういうのは今、中止にはなっておりますが、人気があったということは、これを考え直してやる方向もあるのではないかと思います。旧小学校の跡地も米沢あり明倫あり、あるいは佐川の公園なんかもあります。こういうところでの江府町をアピールできるように、こういう貝田の大飯喰いに近いとは言いませんけれども、江府町をアピールするようなイベントがあれば、あるいはつくっていただければ幸せかな、あるいは人がたくさん来るかなと思います。町長の所見をお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問に答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 貝田の大飯喰いのイベント、私も行ったことがあるんですけど、結構前の話です。結構盛り上がっていたと、しかも米をテーマにして結構いろんなことをされていたという記憶はございます。ただ、これに関してだけ言いますと、やはり地元でつくられて盛り上げられた事業だと思いますので、やっぱり地元抜きでは語れないところがありますので、もし地元でまた考えられるようなことがあれば、お手伝いできることもあるかもわかりません。

それと、旧小学校を活用してという話もございました。実は10月29日に、これは旧明倫小学校のほうで下蚊屋の神楽を見る会が実際そこでイベントをされます。ですので、そういった形でその地域の人たちが自主的に取り組んでおられるケースもございます。こちらの旧明倫小学校を使ってされるイベントにつきましては、たしか県の補助事業を使ってされたというふうに伺っております。

ですので、一つ申し上げたいのは、そういった何とかしようという機運がやはり住民の皆さんから上がってきて、いろいろ工夫をしてやってみるというのが私は大事だと思っています。町が上のほうから何か無理やり押しついたり引っ張り上げたりするのではなく、できれば住民さんが盛り上げていく企画を町ができる範囲で後押しするといったような形に持っていきたいと思っています。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（５番 空場 語君） ありません。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問を行ってください。

人材育成とメディカルサポート体制について。

○議員（５番 空場 語君） 項目を掲げましたが、人材育成とメディカルサポートということで、これは町民みんなに通じることではありましたけども、最近、役場のほうで退職されました職員がおられます。病気が理由ということで３月ごろから休んでおられて、病気の回復に至らずということで退職されたというふうなことににつきまして、職員に対してのメディカルサポートにつきましてお聞きしたいと思います。詳しいことは存じませんが、町のためにと役場に就職されて、経験を積んで主任までなっておられます。このようにせっかく育てた若い人材をこのような形で失うことは、町政においても多大な損失と考えられます。休職される以前からも兆候は見られたかもしれません。対処でもされたと思います。以前にも長期休暇の後に復職された職員もおられると聞いております。それぞれの状況の中で対処の仕方は異なりますが、しかし今回された職員はまだ若く、これから何年も市内での活躍が期待されました。現在、在職されております職員に対しても十分な目配りをして、江府町の発展、楽しい町、幸せなまちづくりに力を発揮できるようにしていただきたいと思います。

あることわざに、若者は世の中を新しくする力と夢を持っているということを言われた方があります。江府町を新しくする、変えていく若者を育てていこうではありませんか。町長の職員に対してのメディカルチェック、サポートはどのようなものか、所見を伺いたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えいたします。

職員の身近なサポートのことです。具体的に若くして退職した職員について触れておられました。私としても、非常に優秀な職員を失うのは残念でございました。できれば引きとめたいという気持ちもありますが、やはり無理に引きとめられないということもあります。それがいいふうに作用するか悪いふうに作用するかというのがありますので、無理無理には引きとめていないというのが現状ではあります。

その上でお話ししますと、確かにこれからの江府町役場をつくっていくためには、若い人の力というのは絶対必要です。そのために私は、８月に就任して１０月から、２０代、３０代の職員に手を挙げる人を、選んだんじゃないです、手を挙げる人全て３０００人の楽しいまちの若者の

ワーキンググループに任命したところです。なぜそうしたかといいますと、まだ20代、30代であれば、これから先は長い、もともと2040年に800人になると言っていた時代に彼らは残っているわけです。ですから、その残っている時期に1000人をつくる人間というのが彼らだと私は思っていて、そういった形のグループを立ち上げたところです。

一般的な話をしますと、職員たくさん、きょうの質問の中でもお答えしましたが、165名職員がいると、これは正職員以外にもいるんですけども、それぞれがその職責に応じた仕事をしっかりとしてもらい、それでもって町民福祉が図られるというふうに思っています。ですので、そのためにも健康面でのサポート、これ必要だということはしっかり考えております。それに対する対応もしていると思っております。しかしながら、先ほどのお話もございましたけども、それぞれの職員の事情によりましてやむを得ず退職する職員がいることも事実でございます。残念ではありますが、最終的には、その職員自身が決断をするものだというふうに思っております。

具体的なメディカルサポートをどういうふうに行っているかということにつきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 所管課長に求めます。

総務総括課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼をいたします。具体的なメディカルチェック、サポートの状況について御説明をさせていただきます。

まず、身体的なチェックといたしましては、事業所健診を実施しております。人間ドック受診者を除きます全ての職員に受診を勧奨し、ほとんどの職員が受診をしております。28年度には75人が受診をしております。また、人間ドックにつきましては、対象の職員は35歳以上の職員となりますけども、64人が該当で、そのうち52人が医療機関で受診をしております。

次に、健康相談についてでございます。産業医であります江尾診療所の武地先生によりまして健康相談をしております。相談日を2カ月に1回設けておりまして、健康に不安のあります職員の相談に乗っていただいております。毎回3人から4人程度の面談を受けているという状況でございます。またあわせて、月の残業時間が100時間を超える長時間労働をした職員には、身体面、精神面の負担を考慮いたしまして産業医の面談を受けるように指導をしております。さらに、今年度につきましては、全職員を対象に書類によりましてアンケート形式でストレスチェックを実施し、結果によりまして産業医等の面談を受けるように進める予定でございます。こうしたことによりましてメンタル疾患の予防に努めている状況でございます。

次に、管理職によります日常的なチェックでございます。心の病気に對しましては、日常的な勤務の状況、休みがちでないかですとか仕事に対する、業務に対する意欲等を注意しながら、状況によって管理職が産業医、保健師等に報告、相談するなどして早期の発見に努めているところでございます。またあわせまして、職場内で知っておくべきメンタルヘルスの基礎知識と、不調な部下への対応等についての研修の受講についても進めているところでございます。病気になりました場合のサポートとしましては、産業医、主治医と連携しまして、本人の状況把握に努めるとともに、職場復帰に向けまして主治医の意見等を考慮しながら、本人に無理のない範囲でスムーズに業務ができるように対応をしているところでございます。また、復職後も産業医、主治医等と定期的に連絡をとりながら、完治するまで支援を行っているという状況でございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（5番 空場 語君） ありません。

○議長（川上 富夫君） 以上で空場語議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 午前中の一般質問はこれで終了します。

次に、再開を1時半から行います。暫時休憩します。

午後0時00分休憩

午後1時30分再開

○議長（川上 富夫君） それでは、午前中に引き続き再開いたします。

続いて、質問者、森田哲也議員の質問を許可します。

1番、森田哲也議員。江府町農業の展望と農業公社の役割について。

○議員（1番 森田 哲也君） 失礼いたします。議長の許可をいただきましたので、私の人生で初めての一般質問をさせていただきます。

私は、この春、このたびの選挙で、ふるさとの魅力を生かした楽しいまちづくりをキャッチフレーズとして、健康なまちづくりは行政の基本、農林業の振興は観光事業とともに、一人一人の生きがいを大切に、この3点を選挙公約として掲げ、有権者の皆さんにお願いをしましました。多くの皆様に御理解をいただき、今この場に立たせていただきますことを改めてお礼を申し上げます。

私は、この3点の公約を初めての一般質問に取り上げさせていただきました。この4年間、こ

の選挙公約をもとに議員活動を頑張っていきたいと思っております。私の思いを質問させていただきます。どうぞ町長の所見、方針をお伺いいたします。

1 点目として、江府町農業の展望と農業公社の役割についてお伺いします。

本町の主産業は農業と言われていますが、高齢化、過疎化が激しく進む中、新しい経験のない時代を迎え、これまでの経営方針、販売方法では既に限界が来ていると考えております。これまでの農業政策は、農林課を初めとします行政と農協が中心となり、国、県の補助事業、本町の単独補助、農協の助成事業などを駆使し、農業指導が行われてきました。しかし、その状況は先行き不安と言わざるを得ません。6次産業化も言われて久しく、困難をきわめています。やはりこれからは、もっと新しい販売、経営方針が必要になってくるのではないかと考えています。農林業の振興はもっと多角的に実施し、本町の特徴を生かした観光イベントとのつながりを開発し、販売方法の拡充を図る必要があるのではないかと考えています。今、品質改良などブランド化が進められ、大いに評価、期待できますが、新しい販売、経営方針が打ち出されないと、先行きは厳しいものがあるのではないかとやはり思ってしまう。行政、農協、観光協会の連携はもとより、農業公社に積極的にかかわってきてもらい、新しい江府町農政を開いていけたら、そう思うところであります。

現在の農業公社は、受託事業と梨の栽培研究を主に実施しておられ、その事業は今後も期待いたすところです。特に梨の栽培研究につきましては、現在順調に育っているというふうに伺っておりますし、その先行きは大いに期待をしていきたいと思っております。ただ、公社の今後はもっと幅広い経営、運営を願うところです。農業経営のモデルとしての事業展開を期待いたします。農業経営プラン作成、黒字化の経営実践、イベント企画、関係機関との連携役、そして広く販売事業を担うなど、農業公社を大改革すべきときが来たのではないかと思います。この農業公社の活躍が江府町農政の未来の手本になるような、それぐらい思い切った大改革をお願いしたいと思っておりますが、町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えいたします。

江府町農業の展望と農業公社の役割、特に農業公社の役割についてのことがお尋ねの主だったと思います。農業公社に関しましては、以前から何回かこの議場で御質問いただいておりますところでございますけれども、現状を申し上げますと、ようやくこの4月から専任の事務局長を置いて体制を整えつつあるところですが、なかなかオペレーターの確保であるとか、いわ



ゆる公社そのものが専任の職員をしっかりと置いて体制を整えるというところまでは来ておりません。御質問の趣旨は、この公社が新しい江府町農業を支えるその先導となる役割を担うべきだというお話でございました。現状は、自分たちではなかなか農地のできない方の農作業をお手伝いするというのが主で、新甘泉も今取り組んでおります。あと1年たてば収穫もできると思いますが、その成果もまだわかりません。

きょうも、実は昼休みにあいきょうさんに行ってきたんですけど、新甘泉出てました。1玉150円でした。でも、いろいろネットとかで見ると、1玉500円で売ってるところもあります。この差は一体何だろうかなと私も思っています。やはり品質の差であるとかブランド力とかいろいろなことがあってこの価格になってるんじゃないかなと、きょうあいきょうさんに行って新甘泉1玉150円というのを見て、びっくりしました。もっと高いもんだと思っていたので、私はちょっとびっくりしました。

ということで、農業のいわゆる作物をつくるのってというのは非常に難しいものがあるなというふうに思ってます、私もちょっと農家でないもんですからその実感が湧きません。ですので、先日、農業の関係者の方にちょっとお集まりいただきました。江府町農業委員会の委員長さんと副委員長さん、それと奥大山農業公社の事務局長さんと、あと、JA鳥取西部の日野営農センターの方、それと鳥取県の日野振興センターに出させていただきました。現在の江府町農業の現状と課題、それと将来展望についてちょっとお話、意見交換をさせていただきました。もう御承知だと思いますけども、現在、江府町、農家戸数が約560軒ほどあります。農地は田んぼが470ヘクタールほど、あと畑が約80ヘクタール、耕作放棄地が30ヘクタールです。主な産品が米、販売額でいくと米が約1億000万から2000万、白ネギが500万、トマトが100万、和牛が800万です。出席されたJA西部の方に聞きますと、昭和の終わりごろ、江府町の販売額は米と野菜と牛がそれぞれ3億ずつぐらいあったということで、かなり激減しているというお話を受けました。かなりショックではありましたが、やはり大きなのは、例えば夏大根とかでかなり上がった野菜の関係が落ちたこともあるでしょうし、牛を飼わなくなったということもあるでしょうし、米が若干健闘はしてますけれども、やはりちょっと落ち込みが見られます。

それで、この現状をまずはどうすべきかという話をしていく中で、私は以前から申し上げてますのは、農業で農地を守って集落を守ってるというのが今の江府町農業の基本だと思っていますので、やはり集落営農を進めていくべき、それをとりあえず主でやるべきではないかということで、皆さんと確認をしたところです。ただ、集落によって温度差がすごいあると。どんどん取り組んでいるところもありますし、そうでない集落もあると。どうしていいかわからない集落もある

ということですので、一回集落ごとに、進んでやっておられるところ、近場でも見ていただいてはどうかというお話がありました。その中で、今のままではだめだという意識改革をやっていただいて、あと、制度なんかもやはり知っておられない集落もある、農家もあるということなので、例えばバスを仕立てていって、その中で意見交換をしていってちょっと勉強していただいて、こんなことができるよというようなことを学んでいただくこともいいんじゃないかなという話になりました。

またほかには、実際今、高齢化が進んでいるんですけども、農家のほうも、まだ現役で頑張っておられる非常にいい仕事をしておられる農家の方もいる。その方を町報で紹介してみてもどうかというお話もありました。そうすることによって、やっぱり自信と誇りを持っていただいて、後に続く人も出るんじゃないかというお話も出てきました。例えばトマトがありますよね、これについても、日南町が有名なんですけど、実は物自体は江府町のほうが上だとJA西部の方がおっしゃってましたんで、ただ、戸数がたった4戸なんですって、取り組んでるのが。ただ、これも高齢化で後継者がいない状況だということなので、ぜひやっぱりこういうところを消えてしまわないように、江府町の強みということで取り組んでみる必要があるんじゃないかなと思います。例えばハウスが要るんであれば、そこに何らかの手当てをすとか、そういったものをしっかり残していくそういった取り組みが大事かなと思いました。

それで、例えば後継者問題についても、誰でも彼でも引っ張ってくるのではなくて、受け入れ側が、この作物をぜひ残したい、つくりたい、もっと伸ばしたいというようなことを考えて戦略的に呼んでどうかと。そのためには、必要な住むところ、あるいはさっき言いましたハウスマイみたいなこと、あるいは技術指導、全てをセットにして受け入れ体制を整えた上で呼んでどうかというような話も出ました。江府町、今、プレミアム特別栽培米とかで米づくりに頑張っているんですが、やはり米だけではなかなか収益が上がりにくいです。ですので、収益の上がる作物をやはり戦略的に考えて向かわないといけません。何がいいと、こう言われると、私もちょっとお答えできないんですけども、いずれにしても、すぐに今まで続いていた農政を急展開するというのは難しいですので、今あるものをきちっと生かして、伸ばすところは伸ばすというようなことをやるべきではないかなと。そのためには、やっぱり関係者が集まって知恵を出す、できれば、その中でグランドデザインが描けたら一番いいと思っています。

実は6月に鳥取大学の農学部長さん、田村さんっていうんですけど、お会いしてきました。江府町の現状はこうですよというお話をして、アドバイスもいただきました。やはり収益の上がるものをつくらないと、新規就農が入ってもなかなか続かないというお話もいただきました。江府

町に来てお話をさせていただけるということですので、ぜひそういう関係者の方、集まって意見交換とかして、その中で何回か議論していかないと、この問題はやっぱり今までもう何十年とやってきた問題ですので、すぐすぐ転換できるとは私は思っていません。ですので、ぜひそういったことを設けて意見交換して、ちゃんとしたグランドデザインを描いた上で進んでいけたらなというふうに思います。

その中で、大事だなと思いますのは、おっしゃってございましたけれども、やっぱり出口です、売り先。売り先をやっぱり意識して物をつくっていく。幸いに今、道の駅もできたところですし、奥大山も全国的に注目を浴びているところですので、そういった機会をつかまえてどんどん攻めていく。ただ、攻めるときには、その準備が絶対必要ですので、そこらあたりの話し合いをぜひとも一緒にやっていけたらと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

1 番、森田哲也議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） ありがとうございます。今、御回答いただいた内容は、ほぼ自分もそういう方向に持っていくべきというふうに思っています。ただ、そういったみんなで考えてみんなでやろうという思いは、計画はこれまでもずっとやって頓挫してきた内容とやり方はそんなに変わってないのかなと思います。私は、今回特に農業公社にこだわったのは、やっぱり今言われたような、みんなで計画をしてプランを立てて販売を強くしていこうというような中心的役割の場所が必要ではないのかな。これが今までは役場なり農協だったわけですが、やはりはっきり言って自分の目の前の仕事が近い仕事を中心となって、どうしても中・長期的な計画については先送りというようなことで今ここに至っているのではないかという心配をして、今回この質問をさせていただいたわけです。私は、経験がありまして、職員でしたのでそういった経験はありますが、今言ったように、どうしても農業経営とか方針とか計画とかつくるのが主になって、つくった後は、置いてきぼり的な存在が今まで自分の反省を込めながらしていたなというふうに思います。

私が今回強く言いたいのは、春、本当に町内を回らせていただいて、農業経営母体っていいですか、要は農家の方の高齢化、それから独居の方、世帯自体が将来危ないと思われるような方が一生懸命農業に取り組んでおられると。ただ、そこまで終わって、その先が出てこない。要は販売先です。やっぱり今のまんま続けていては、じり貧はもう火を見るより明らかかなというふうに思っていますので、私が考えたのは、今言いましたように、観光事業で江府町が持っている素材を利用して販売拡大を図っていく。例えば、もう何年にもなりますけども、環境王国のブラ

ンドをいただきましたが、果たしてどれぐらいの町民の皆さんを初め市場の中でこれが生かされているのかというと、どうなのでしょうかと疑問がありますし、今は、午前中にもありましたけども、サントリーブランドという大きな後ろ盾があります。こういったところと全面的にタイアップしながら、やっぱり新しい江府町のイベント、販売に向けてのイベントづくりというのが大切ではないかというふうに思っています。

けさの質問の中で、貝田の大飯喰いフェスティバルのことも出していただきましたが、実は10年間ほどやりました。中心的に自分もかかわってきました。本当に最初は100人、200人の方が10年後には700人、1000人近い方に来ていただいて、なお、その後、この米はおいしいからということで、取引の話も来るようになりました。大手デパートから直接来たこともありますが、需要と供給の関係でなかなかお応えできないというふうなこともありまして、うまくいかなかったということがあります。個人的なつながりで今でも取引があるというのが実態です。私が考えますのは、例えばそういった大飯喰いフェスティバルのような、こちらに来ていただいて本当にこの素材のよさを見てもらって味わっていただいて感じていただいて、それをやっぱり糧として新しい販売戦略を練っていく。

私の今、頭の中にありますのが、例えば魚崎町というような自治体の方に来ていただいて、魚崎町の自治体の、ここの軒数、例えばここの10軒、100軒、ここの方と、じゃあ、米販売の提携が結ばれるとか、そういった商売のやり方というのは今後やっていかななくてはならない。自分が大飯喰いフェスティバルをやって一番後悔しているのは、そういったところがあったのに手はつけられなかったという無念さがあります。ぜひともそういった私の反省も含めて、こういった観光イベントを新しく立ち上げ、うまく利用するところ、それをきちんとターンができるような、先ほど言われたような計画を練るグループがあったという話ですが、そういったところ、役場でもプロジェクトチームを各課で組みながら、何名かでしながら、そういったことを専門的に今の自分の仕事とは別に職種として新たに設けてやっぱり考えていく、そういった展開が必要だと思いますけれども、町長の御意見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 再質問についての答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） たくさんのことが中に入っておりましたので、どこから答えようかなという感じなんです。簡単な話からいきますと、環境王国については、これは実は、食味コンクールとの関係で結構つながりがあって、それこそ遠藤五一さんとのつながりとか、いろんなそういった分野での人的なつながりなどはここで生かしていただいているというふうに思っています。

あと、インターネットでの販売とかありますけども、そこがどこまでの効果があるのかとなると、若干疑問なところではあります。

それと、魚崎を初めとして、いろんなイベントにくっつけてそういう米の販売をやってみたらどうかということですけども、私も確かにそう思います。単に一つのことをそれだけやるのではなくて、いろんなことを関連づけてやるというのは非常に私もそう思ってますので、それはいろんなものにつけやるべきだなと思います。

ただ、一番問題なのは、中核的役割を担うところが一体どこでどうやるのかという話だと思えます。結局最後にどんなことをやるにしても、芯になる人が一人いて、その人がその全体像を自分で描くんです。全体像を描きながら、そこに派生するものも全部自分の頭の中っていうか、気持ちの中に持っていて、あと、関連する人をいろいろ集めてきて動いていくと。そういう形、プロデューサーのような人ですね、そういう人がいて初めて気持ちが入って動いていくんじゃないかなと私は思っております。ですんで、そういう方が一体誰になるのか。一番理想的なのは、農家の中に、わしゃこれで稼ぐぞと、〓〓〓万とか〓〓〓万稼ぐぞみたいな人がおられて、じゃあ、みんなでこれつくろうやみたいない形で呼びかけていただくのが本当が一番いいとは思っているんですけども、なかなかそれが無理であれば、違う形も考える必要があるなと思っております。

参考までに、高知県の本山町というところがあります。これは農業委員会さんもたしか視察に行かれたと思います。私も行ったことがあります。役場のほうから、これ公社がやってるんですけども、職員を2人派遣して、なおかつ〓〓〓万円ぐらいお金入れてます。関係する農家も40戸ぐらいあって天空米というのをつくっておられます。米だけではなくて、いろいろ野菜のほうもつくったりされております。ただ、そこはいわゆるJAさんとちょっと距離が置かれているところですので、江府町の場合に果たしてそれがそのままイコールできるかどうかとなると、若干疑問なところがあります。ですからそれぞれの町の成り立ちによって、やり方はそれぞれ変わってくるんじゃないかなと思います。ただ、おっしゃいましたように、核になる人が必要だということは同じ認識でおります。そこをどうやって見つけていくかというのは、やはりこれからいろいろ話をする中で、適当な人を探し出していくのがいいんじゃないかなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば。

1 番、森田哲也議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） お話を伺っていると、基本的な考え方は自分と一緒にかなというふうに思っています。今、今回改めて農業公社というものを出したのは、やはりその核になると

ころがどこか、そこをまずしっかりとつくらんといけんなどということで、今まで、いわば余り目立たないような、違った感じで目立ったような農業公社にその活躍の場を期待してやったらどうかというふうな思いで提案をさせていただきましたが、今後やっぱりすぐ、ことしじゅうにとか来年にとかってできる問題ではないと自分も思っています。ただ、やっぱり動きかけないと、いつまでも先送りでは事は進まない、解決しないというふうに思っていますので、今後のそういった核となることを協議するような場も設けていただきたい。やっぱり新しい農業戦略を考えていくということが一番大切なんではないかなというふうに思っていますので、これは答弁じゃなしに話として聞いていただければ結構ですので、そういった組織づくりをぜひとも推進してやっていただきたいというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 要望でよろしい……。

じゃあ、あえて答弁をお願いします。

○町長（白石 祐治君） 今回いろいろと農業関係の方に集まっていたいただいたようなものを母体として、今おっしゃった農業戦略を考える会をぜひつくってみたいと思います。以上です。

○議員（1番 森田 哲也君） ありがとうございます。

○議長（川上 富夫君） 次の質問を行ってください。

医療体制の充実と緊急時等の搬送体制の構築について。

○議員（1番 森田 哲也君） それでは、2つ目の質問をさせていただきます。

自分も、先ほど言いましたように、健康なまちづくりは行政の基本というふうには思っています。予防で、医療を受けないまちづくりというのも一つですが、どうしてもやっぱり病気にはなるというのは、これはどうしても逃げられないことだろうと思います。江府町の医療体制の充実は以前から言われておられますが、その現実には厳しいものがあるというふうに私は認識しています。ただ、その実現に向けては今後とも努力をしていただきたいと思います。現実問題としては、どうしても診療所だけでなく、日野病院や米子市内の病院が頼りになるというのが現実だろうというふうに思っています。

そうした中、本町の住民の大きな不安は、やはり緊急時の医療体制にあるのではないかと私は感じました。特に小児科への不安は、子育て世代や、さきに行われました伸びのびトークの中でも話が出ましたが、Iターン、Uターンされる方の一番の問題点だろうというふうに思っています。当然緊急時には救急車を依頼してということが常識ですが、例えばそこまでいかない子供に急な発熱が出た、救急車を呼ぶほどでもない、引きつけもまだないので、救急車を呼ぶかどうかどうしようか迷う場面、そういった方っていうのは多くの方が経験されているのではないかと私は思っ

ています。

それでも家庭の中で病院に連れていかれる場合には何とかなるんでしょうが、自分で車を調達できない場合、普通はタクシーを利用してということになります。そのタクシー事情も現在では十分とは言えず、特に夜間においての不安は大きなものを感じておられる方はおられると思います。高齢者独居、老人世帯、障害者の方などから見ますと、そういった生活弱者、交通弱者と言われる方の搬送体制の構築、これは判断のおくれから大きな病気へ、医療費の増大へつながるようなことにならないという意味も込めて、搬送体制の新しい構築や、これは小さい町だからこそのできる援助、政策が私は必要ではないかというふうに思っています。町長の御所見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

医療体制の充実と緊急時の搬送体制をどうするかということでございました。江府町のような中山間地域の暮らしでは、自動車は不可欠だと思います。ただ、その中で、やっぱり免許のない方とか、どうしても公共交通機関に頼らざるを得ない人というのはおられると思います。実際この間95歳以上の方のお祝い品持っていったときに、こんな話がありました。これはお昼だったんですけど、救急車呼ぶまでもないけど、ちょっと日野病院に行きたいと思って電話したけど、タクシーがなかったというお話がありました。平日の昼間であってもそういうことが起きるといふことだと思います。救急車を呼ぶほどではなかったということで、たしか誰かに頼まれて結局は何とかなったかということだったんですけども、実際議員がおっしゃったようなことはあり得る話だと思います。現在、町のほうがやっていますのは、70歳以上の高齢者にはタクシーのサービス利用助成やっておりますが、これについてもタクシーの営業時間の関係とか、あるいは台数に限りがあるということで使えないというところもあって、利用は伸びてるんですけども、本当に困っておられるところまでなかなか全てに届くことはできないというところがあります。

それ以外に一体どうしたらいいのかなということで、ちょっと調べてみますと、NPOですね、特定非営利法人が行う住民の運送、これは公共交通空白地有償運送と言うらしいんですけども、そういった仕組みを使うとか、あるいはこれは身体障害者の方とか介護保険法の要介護者の方とか要支援者の方などに限られてくるんですけども、福祉有償運送、これは実はもう社協のほうでやっておられますけれども、このような制度を活用しながら何らかの仕組みをつくっていくというのが一番取り組みやすい方法なのかなと思います。

ただ、ちょっと苦しいかなと思うところは、夜間、通常の時間帯でありますと人の体制もしっかり組めると思うんですが、どうしても夜間緊急時になりますと対応ができないということになりますんで、そのときにはもう救急車に頼らざるを得ない。本当はあんまり救急車のほうも気軽に呼んでいただくと、西部広域のほうで今結構率がふえてるようでして、何でもないやつは呼ばないでほしいという話があります。ただ、夜間で、ちょっとこれかと思うときには、やはりそういう場合はもう救急車を呼んでいただくしかないのかなと思いますので、その辺のバランスを考えながら、そういう今まででできなかったところの仕組みづくりをやっぴり考えてみたらどうかというふうに思います。ただ、実際どこの集落どうなのかということも、せつかく集落総合点検もやっていますんで、そのあたりでやっぴり話し合いなんかもしていただくと、よりいいのではなからうかなというふうに思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

1 番、森田哲也議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） 一番自分が感じていただきたいなと思っているお話はいただけたというふうに思っています。町長、私が現職のときに町長ともお話をしましたが、これからの交通体系の中で、どうやってタクシーを中心に、あと、有償ボランティア、地域の皆さんでの仲間づくりを込めたやっぴり送迎体制の構築というのは、いずれ考えなくてはいけないなというようなお話をしたことがあると思います。それがこの医療と兼ねてそういった体制ができれば、江府町で一番お困りの部分がまず解消できるのかなというふうに思っています。医療だけでこのシステムをつくる、それから普通の日中の交通弱者のためだけにするのではなくして、そういったことタイアップしながらやっぴりしていけば、二重三重の効果があらわれるのではないかというふうに思っています。

私は、こないだの伸びのびトークのときに I ターンの方がおられまして、一番最後のここに来るか来ないかの決定は医療問題だとはっきり言われまして、全くそのとおりだろうというふうに思いました。ただ、ここに前から住んでます自分たちは、日野病院へは 10 分、米子といっても高速もありますし、20 分から 30 分、そんなに遠いとは感じないんですが、やっぴりそういった方は特に感じられるのかなというふうに思っています。こういった方々のために、米子って遠くないんだよと、そんなに遠くないんだよというようなことを感じていただけるような政策ってあるんじゃないかなと。

例えば緊急、救急のときに出たときには、いきなり医大等に行きますと、紹介状がないのでって言われます。そこはお金を払えば何とか診てもらえるんですが、そういったところの紹介状、



なかなかうちのほうの医療機関の数が少ないところでは書いてもらいに行くという状況もありますので、そういった方々については助成をする、わずかな金額ですけども、そういったことで米子のほうの病院にも気楽に行かれると。または普通の車で行かれるときにでも、高速道路を使っていければ早く着くということがありますので、例えば高速料金は、そういった場合には助成しますよ、もう遠慮なくどんどんそういった便利なものは使ってくださいというようなことをこちらから提供しながら、医療体制、ここは少ないけども、米子を含めれば十分に生活環境は整っていますよというようなことがアピールできるような体制づくりというのは大切じゃないのかなというふうに思います。

先ほど言われましたように、交通体系の確立というのは、これから江府町にとって大きな問題になっていくと思います。先ほどの農業の問題も一緒ですが、やっぱり江府町の弱点となるところは、少々難しくても無理をしてでもやっぱり克服していくことが江府町の信頼を得る、町民の皆さんの信頼を得る、安心・安全が提供できる、そしてIターンやUターンの方に堂々と江府町はいいところですよと言っていける、そういう体制ができるんじゃないかというふうに思っています。先ほどの紹介状の補助とか高速道路の助成、小さいことですけども、やっぱりそういったことをしながらでも、やる意欲、何とかしたいんだという意欲が町民の皆様等に伝わっていけば、そのうちという言い方はいけませんけども、しっかりと基本的な仕事もしながら各プランも立てながらこういったところをやって、とりあえずの町民の不安を拭いてあげる、これはやっぱり行政としてやっていくべきことではないかなというふうに思います。時間も余りありません。そういったことを何とか考えていただいて、これも1課、福祉保健課だけではできない問題だと思います。住民課なり、そのほかの関係機関も必要だと思いますから、さっきの話ではありませんが、これもやっぱりふだんの仕事とは別として考えて、プロジェクトチームでも立ち上げて考えていただきたいというふうに思います。

○議長（川上 富夫君） 再質問についての答弁を白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今いい御提案があったと思います。以前に、米子に通勤するのに高速料金を見てももらえないだろうかということが何かの意見交換のときに出ましたけれども、実はそこまでやると、物すごく現実的ではない話だと思います。かなりの方が行かれていて、物すごい金額、しかも毎日という話になりますんで。ただ、今のお話は、何かあったときの、しかも小児科という限定つきでございますし、実際にそういうので困ったという声もありますので、かなり現実味の高い提案じゃなからうかなというふうに思いますので、紹介状の件も含めてこれは前向きに考えてみたいと思います。ただ、プロジェクトチームをつくってやるかどうかについては、こ

れはこちらのほうに任せていただきたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 森田 哲也君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、次の質問を行ってください。

現在の職員体制と副町長の役割、そして臨機応変な組織体制について。

○議員（1番 森田 哲也君） それでは、3つ目の質問をさせていただきます。現在の職員体制と副町長の役割と臨機応変な組織体制についてという題目で御質問させていただきます。

先ほども言いましたが、この春、私は集落を何度となく回る機会がありました。そのときに目に入ってきたのが、現実的な過疎化と人口減少が進む中、どうやってこの町を守っていくのかなということを具体的に思案しました。そんな中で、人口も減ってきているし、町長もおおだけん副町長までおらにゃいけんかやというような現実的な質問を何人かの方から受けました。私は、自分なりに、今は町長ですけど、副町長だった時代に町長がやっておられた職員全員にいろいろと意見を聞く意見交換をすとか異動とか機構改革があったときに、今の分でどうだろうかというような直接本人に会ってやったりとか、そういったのができるのは副町長でないとできないよというようなことも言いながら、町民の皆さんには副町長は必要ですよというようなことの説明をしてきました。ただ、町民の皆さんには、副町長の任務内容があんまり理解されていないんじゃないか。やっぱりここは、町民の方にわかるような形で副町長の存在理由、重要性を説明していくことが大事ではないかなというふうに感じましたので、改めて副町長の任務の重要性をお伺いいたします。

また、今、地域創生の真ただ中で、ことは3年目ですか、中間報告もありましたけども、限られた職員体制の中で臨機応変なシステムづくりを考案することが、この多様な社会情勢でも十分に対応できる、指導できるそういった組織をつくり、その中枢機能的な体制の確立、きちんと指示、指導ができるような場所がやっぱりないと、うまく進まないのではないかなというふうに思っています。そういった体制の確立についてもお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えいたします。

2つありました。1つは、副町長の役割、重要性が町民の方にわかっていないのではないかなということでした。私も副町長をしておりまして、そんなので見られてたのかなという気がい

たします。やっぱり実際町長になってみて、町長と副町長の存在って、やっぱり副町長、目立  
ないんですよ、いろんな場所に行っても、ほとんど、何ていうか、代理という形で出ますし、  
表に出ることが余りないので、やっぱりわかっていたきにくい面は恐らくあると思います。た  
だ、副町長、もう御存じだとは思いますが、2006年に地方自治法が改正をされました。  
それまでは町長、助役、収入役ということで三役の体制だったんですけども、新たに副町長とい  
う制度ができて、要は町長を支えるトップマネジメント、本当に町長みたいなものというか、も  
うそこしかかわるところがないという状況になっております。だから単に助役が副町長になった  
というだけではなくて、役割とか権限も強化をされています。明確化がされています。ただ、そ  
れが理解をされていないということだとは思いますが。

簡単に言いますと、町長に次ぐ立場ではありますし、その立場から関係課を指揮、監督する  
という役割は非常に重要だと思います。割と町長は対外的に外に出ていったりすることが多い  
です。ので、どっちかっていうと、住民さんと町長とつながって、じゃあ、それをどうやって組織  
の中におろしていくのか、浸透させていくのかということに副町長の役割の重さというのが出  
てくるんじゃないかなと思います。それをしっかりしていただくと、町長のほうは、いろい  
ろ出かけていって声を吸い上げていって、そこで新たな政策をつくる、そういったところに邁進  
できるということだと思います。ですから組織のマネジメントは、どちらかという、町長が大  
ざっぱな指示を出して、副町長のところでそれをやっていただくというようなところなのかなと  
私は思っています。

それ以外にも、かわりにいろんな会議とかに出ていただくこともありますけれども、一番重要  
なのは、町長が考えていることをやはり幹部を含め、部下というか、職員全体に行き渡らせる  
というそういう役割、非常に重要な役割を担っていると思います。1人ですと、こちらで話を聞き  
ながら全部やると、もう一人芝居のような役も全部やるととても大変ですので、そのあたり  
は重要だと思いますし、実際今年度も全職員に面談を始めてもらっています。それによってこれ  
からの体制の構築であるとか、そんなことも図っていききたいなと思っています。

もう一つのお尋ねでしたけれども、政策課題に臨機応変に対応した組織ということですが、  
も、既に若手のプロジェクト自体は立ち上げて、通常の縦割りを排除して動いていただいで  
いるところがございます。この中で、新たにまた別の組織を立ち上げるのはちょっと困難だろ  
うかなと私は思っています。しかも組合のほうからも、そういうチームをたくさん立ち上げ  
んでほしいという要請もありますので、できればプロジェクトチームはもう限定を私  
はしていききたいと思いま  
す。

ただ、臨機応変に対応できる中枢機能的体制っておっしゃいましたけども、そこについては、私はやっぱり管理職会議、これの活性化を図ってそこが担うべきだと思います。知事会なんかは闘う知事会って言ってましたけど、攻めの管理職会議みたいな感じで、いわゆる上層部の方針を具体化して、あるいは上層部の意思決定に管理職みずから参加すると。議員が職員でおられたとき、そろそろ意見を言う人が出始めたのかなという感じを私は受けております。私が副町長で入ったころは大抵御前会議のような感じで、多分誰も何も言わない、単なる報告で終わっていたような気がするんですけども、徐々に管理職の方が意見を言い始めたのではなかろうかなと思います。ですので、そのあたりにちょっと期待をいたしまして、今後、仕事の改善あるいは生産性の向上あるいは職場の活性化、メンタルヘルスも含めて、そういったところに積極的に関与していただいて組織体制は強化していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

1 番、森田哲也議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） 新しい組織体系というものは必要だなというふうに感じておられるというふうに認識させてもらえればいいですね。私が今回この3つ目の質問をさせていただいたのは、自分が選挙のときに回っているときに、演説の後、ある集落で、60代ぐらいの女性だったと思いますが、この集落を見捨てんでよ、頼むけんねって言われました。その方は私に向かってお話をされたわけですけども、自分は、議員になる人に言われたんだろう、それから町職員に向かって思いは同じことを考えておられるじゃないかなというふうに、本当に真剣っていいですか、身が引き締まるような言葉をいただきました。

実際回ってみて、先ほど来言いますが、高齢化、過疎化、病人世帯、独居老人世帯の増加等、これが現実です。私には、改革の時間は余り残されていないというふうに焦りを感じました。この地方創生の中での臨機応変といいますのは、先ほど言いましたように、どうしても、自分の経験を通していいますと、目先の仕事为中心で、中・長期的な仕事は後回し、なかなか難しいプランを立てるところは後回しというのが現実だったように思います。そのために、3000人のまちづくりのプロジェクトチームはうまくいってるんじゃないかなと思います。ああいったプロジェクトチームを仕事を役割の一つとしてつくっていき、新しい企画、それからビジョンをやっぱり考え、実践をしていくべきじゃないかなと思います。最初に上げました農業問題につきましても、農林課、それから奥まち、観光協会等、やっぱりそういったところが連携をとってやっていかないといけないんじゃないか。もちろん県や国もありますが。

それから、2番目の問題につきましても、福祉、住民課、あとは介護をお願いしている社協と

か尚仁福祉会、そういったところとの連携をやっぴり密に考えながら一緒に考えながらやっぴりかないと、なかなか難しい。

それから、7月の議会で要望いたしました学校の少子化に伴います問題です。これも、やっぴり子供の人数が少なかったから、特に中学校の部活動、もう選ぶ余地もない、先生のほうから、もうここはだめ、こっちにしなさいと夢も希望もないような指導が実際行われているということ聞いています。そういったところも、教育委員会だけでなく、先ほど言いました学校とかスポーツ少年団とかそういったところとの連携をしながらやっぴり進めていかないと、新しい企画はできていけないんじゃないかなと。それを中心に組織化するようなプロジェクトチームというようなものやっぴりやったら、うまく進むことができるんじゃないかなと感じました。その中枢になります中心になりますリーダーは、やっぴり私は、副町長だと。先ほど言われましたマネジメント的立場の副町長が、やっぴりしっかりとリーダーシップをとってやっぴりやっぴりしていくということが大切なのではというふうに思っています。

できれば、私はプロジェクトチームも、毎年、江府町の機構図を配られますが、その中に、何々まちづくりプロジェクトチーム誰々、それから今度、今言いました農村何とかチームは誰々とかというようなしっかりと名前もつけて、そしてその上に責任者とマネジメントをやる副町長がちゃんと町民にわかるような形でそういった掲示をしていけば、もっと理解をしていただける、それから町民の皆さんも、本気で新しいことを考えているんだなというような期待を持っていただけるんじゃないかなというふうに思います。江府町の弱点はたくさんありますが、先延ばししていたらやっぴり江府町は潰れると思います。その弱点をいかに解消するか、その取り組みをいかに始めるか、これが今一番大切になっているところではないかと私は思います。そういった取り組みの先に江府町に住む意義を町民の皆さんが一人一人考えていただけるんじゃないかなと。

私が言います生きがいづくりは、そういった事業の先に一人一人の町民の皆様の顔を見ながら、一人一人の町民の皆さんが自分なりの生きがいをこの江府町に求めて、見つけて、初めて住みたくなる町になっていくのではないかなというふうに思っています。生きがいのまちづくりは私のモットーです。4年間頑張っていきたいと思います。3000人の楽しいまちづくりにやっぴりこれをつなげていきたい、これができてこそ初めて1000人の皆さんが楽しい町だと思っていたのではないかなというふうに思っています。話は大変難しく、職員の皆様には大きなプレッシャーだろうというふうに思います。自分はやめたから気軽に言っているわけではありませんが、しっかりとそこら辺のところは、組合との交渉もありますが、皆さんに頑張っていたきた

いなということをお願いをしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 非常にいいことを言っていただきました。私も就任してからずっと言っているのが、住民目線と当事者意識と挑戦、この3つの言葉です。住民目線というのは、そのとおりなんです、当事者意識というのが、要は、一つの事象が起きたときに、これはあそこの課のことだわいなみたいな感じで自分事として捉えられないというのが結構多くて、やはり課の枠を超えて自分事、じゃあ、自分が見たらどうなのって自分の仕事で捉えたらどうなのというところを考えてもらいたいというのがこの当事者意識だったです。まだまだこれが一番多分浸透してないのかなという気はします。ですので、どうしても縦割りっていうか、壁、壁を取り払うのが難しいのが現状ではありますが、何とかそこを変えていきたいというふうに思います。そのためにも、先ほどおっしゃいましたけど、副町長に出させていただいて、機構図にいろいろ載せたりするのは、これはすぐでもできる話ですので、それは取り組むということにして、ぜひ特に管理職会議をうまく使わせていただいて、その中でそういう垣根を取っ払って行って自分事にしていただきたい。きょうは非常に管理職が来ておりますので、今の話が直接聞けたと思いますので、さらに言う必要はもうないと思っておりますので、させていただけたらなと思います。

それと、先送りの話がありましたけど、結構確かにその傾向はあります。目先のことに追われてしまって本当に大事なことが後回しになっているというのは往々にしてある話で、実際それは多くあります。1つだけ仕方がないなと思ったことがあるんです。私、ちょっと県から来たもんで、県との大きな違いは、例えば火事があったと、大雨が降ったと、行方不明だというときに、もう町村はとにかくそのたびごとに仕事が中断して出ます。ですので、結構つらいなと、やむを得ないなと思うところはありますが、それに甘えてほったらかさないようによく見ておきたい。その部分も副町長にお任せできれば私としては非常に助かると思っております。いずれにしても、きょうはいい質問をこの場でしていただきましたので、重々伝わったと思います。頑張っていきます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 森田 哲也君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） これで森田哲也議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） ここで暫時休憩をとりたいと思います。再開を40分までにもし集まれ

ばしたいというふうに思っています。暫時休憩します。

午後 2 時 2 9 分休憩

---

午後 2 時 3 9 分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

続きまして、質問者、6 番、三好晋也議員の質問を許可します。

6 番、三好晋也議員。観光振興策について。

○議員（6 番 三好 晋也君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

観光振興策についてでございます。

平成 2 6 年 1 2 月議会において、私は当時の竹内町長に、江美城跡を整備し、民俗資料館とあわせて公園化し、観光客の誘致につなげたらという質問をいたしました。そのとき町長は、江美城跡を中心として公園化することは大変重要なことだ、そのためには、町民や観光客が寄りやすいように駐車場用地の確保や案内看板の設置など周辺整備が必要だ、したがって、民俗資料館の開館の見込みが立った上で検討したいと答弁されました。そして翌 2 7 年 6 月には、御承知のとおり「十七夜物語～天の蛍～」が発刊になりました。その後、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても観光振興策として、町内入り込み客、平成 2 6 年を 1 3 万 〃 0 0 0 人、これを基準値として 3 0 万人へという計画も策定されております。現状の見通しはどうかということで質問通告しておりましたが、おとといの議会全員協議会において、江府町版総合戦略に係る事業実施結果報告という形で説明がなされ、資料が出されました。その中にその実績として、2 7 年は 2 6 万 〃 0 0 0 人、2 8 年は 2 5 万 〃 0 0 0 人の入り込み客があったという数字が資料のほうに載っていました。では、町内の各観光施設やイベントごとのそれぞれの入り込み客数はどうだったか、あえてこの場でお伺いできたらというふうに思います。

そして江府町過疎地域自立促進計画、これは平成 2 8 年度から 3 2 年度までの 5 カ年計画ですが、その中において、1 番目の産業振興施策、町内観光案内看板の整備に 7 3 0 万、地域文化の振興施策として、江美城跡公園事業に 〃 0 0 0 万、奥大山古道整備事業に 8 0 0 万、旧江尾発電所整備事業に 5 1 0 万、この 4 点について事業の進捗状況と今後の見通しについて伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

1つは、全員協議会で御説明したまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で説明したので、その中の観光の事業ごとの入り込み客数を教えてほしいということでしたが、これに関しては後ほど担当課長のほうが説明をいたします。

もう一つございました江府町過疎地域自立促進計画における各事業の進捗状況と今後の見通しということがございます。4つ事業があったと思います。町内観光案内板の整備、江美城遺跡公園事業、奥大山古道整備事業、旧江尾発電所整備事業と4つあったと思います。もうこれはよく御存じだと思いますが、本町のような過疎団体にとりまして、財政状況を見ながら可能な限り過疎債あるいは辺地債、そういった有利な起債をして財政負担を減らすということは必要不可欠、これは恐らく共通の認識をお持ちだと思います。でもその中で過疎債を使おうと思いましたが、過疎地域自立促進計画に事業を計上しておくということが必須条件でございます。ということで、先ほどの4事業を上げさせていただいておりました。

先ほどの議員のお話の中に、平成26年12月に前町長に質問したところ、江美城跡の公園化、これは重要なので、いろいろ資料館の見込みが立った上で検討したというお話がありました。そのときも恐らくそうだったと思いますけれども、平成28年から平成32年までの5年間にやるであろう、やれたらやりたいという事業を過疎計画の中に盛り込んであったと思います。ですので、平成26年12月にその話を前町長がされたときには、そういう気持ちでその事業を過疎計画の中に盛り込まれたものだというふうに思います。

その過疎計画をつくった当時は、今ありました4つの事業につきましても、財政的に可能であれば実施するということだったと思います。視野に入れていたと思います。ただ、現在のところ御質問にありました4つの事業につきましては、目立った進捗はしておりません。観光振興についての重要性というのは認識はしておりますが、昨年度、喫緊の課題であります役場庁舎の整備につきまして、議会でも御承認いただきまして、平成32年度までに整備をするということが決定したところでございますので、財政負担のこともございます。どちらを優先するかといえば、庁舎整備のほうを優先させるということで、その辺の財政状況を見ながら、可能であればやりますけれども、そうでなければ若干先送りをさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を担当課長からお願いします。

奥大山まちづくり推進課長。

○奥大山まちづくり推進課長（加藤 邦樹君） 奥大山まちづくり推進課、加藤でございます。先ほど御質問の中に観光客の入り込み客数ということでありました。大体でございますけれども、道の駅ができるまでは、大体10万人から12万人の間で推移していたものが、道の駅ができたお



かげで25万人という数字になっております。

内訳を重立ったとこだけ申し上げますと、道の駅が大体14万人、休暇村が10万人、スキー場が1万人です。スキー場につきましては、平年ですと、雪がある状態で90日間営業しますと大体2万人なんですけれども、近年、2年間続けて雪の状態がよくないもんですから、昨年あたりで1万人です。それと、重立ったところだけですので、休暇村につきましてはキャンプ場とかスキー場、それから宿泊者も全部含めておりますので、ダブっているところがあるかもしれませんが、そういった数になります。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

6番、三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君） やれたらやりたいなという程度の計画なのかなということで、ちょっとがっかりしておりますけど、私は、個人的に大変この自立促進計画に期待を寄せておったものですから、あえてきょうは質問させていただきました。直近のところの入り込み客数の推移につきましては、恐らくこれは伸びている形で捉えたほうがいいのかなという感じがします。道の駅に行ってそのまま帰られるわけじゃありません。また、スキーに行ってきたついでに帰りに寄るとか、そういうことがあれば、延べ人数という形で数字を出したほうがいいのかなというふうに思っております。

あと、ざっくり課長のほうから、道の駅に14万、休暇村に10万、スキー場に1万か2万というところの数字でしたけども、ほかのイベントの数字は入っていないのかなという気が逆にしました。例えば十七夜は1晩で1万人、それからひな祭りコレクションがありますし、そういうものを合わせて多分入れたほうがいいんじゃないかなという気がしておりましたけど、そういう数字をとっておられるのかどうかわかりません。ただ、いずれにしても延べという形で数字は捉えるべきかなというふうには思っております。

そして再度町長にお聞きしたいのは、「天の蜚」が観光客の誘致に十分効果があったと思われませんか。あるいはこの小説を機にうまく観光振興策に活用できているかということをお伺いします。直近のところでも1つ例を挙げて申し上げたいのは、ことし当初予算において七色がしの周辺整備に23万〇〇〇円予算計上されました。いまだに何もなされていません。それから江美城跡の看板がありました。これは危険だということで、撤去しますということも3月議会でありました。その後、看板も立っていないというのがちょっと気にもなります。総合的に、あわせてそういう町内の観光案内看板について、そんなにお金がかかるのかな、とにかくこういうものから先にできるんじゃないかなという気がしております。そういうところを再度よろしくお願

いたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問について答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 幾つか御質問がございました。1つは、「天の蜚」が観光振興に役立ったかどうかというお話でございますけれども、これがストレートに何人になったかというのは私もよくわかりませんが、この「天の蜚」よかったのは、やっぱり小説でまず始めました。その後、いろいろお酒つくったりとかポロシャツつくったりとか、いろいろ商品化しました。その後、コミックになって、その後、歌ができて、それをまたこの十七夜でいろいろとプロジェクションマッピングとかしてやった、この一連の流れがやはり、しかも若い人を巻き込んで流れができてきているというのは非常に大きなことだと私は思っています。単なる本で終わらず、地域おこしにつながっているんじゃないかなという評価を私はしています。

それと、看板代は安いもんじゃないかというお話がございました。計画上では730万円の経費がかかっています。私はそれは安いとは思っていないんですが、例えば宇多田ヒカルさんの関係で木谷沢に来られる方、問い合わせがふえたということがありまして、観光協会はいち早く、いち早くというか、ちょっと出おくれるかもわかりませんが、そういう問い合わせがふえたということで、そういう二つ折りの冊子をつくって駅とかに置きまして、道の駅にも恐らく置いてあると思うんですけど、PRに努めてると。ですからハードありきではなくても、そういうできるところからやっていくという取り組みはいいことなんじゃないかなというふうに、お金がないときはそういう形でやっていくのがいいんじゃないかなと私は思います。お金があれば、どんどんつくっていけばいいというふうには思いますが、ないときは、そういう形で手づくりといたしますか、できるところはやっていくということが必要だと思います。

それと、七色がしのやつがまだできてないということについては、進捗状況を教育委員会のほうから答えていただこうかと思えます。

それと、江美城の看板でございますが、これは危ないということで撤去をさせていただきました。私が思いますのに、よくJRをおりてあそこの診療所のあたりをふらっと歩くと、もうちょっと木を切るとあの城自体がよく見えるんで、特に看板がないほうがダサくないんじゃないかって、やぼったいっていうか、ないほうが何かすっと見えて、ちょっと行ってみたいなという気持ちちは私は起こるんじゃないかと思えますが、これは見解の相違があるかもしれませんが、私はそういうふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 担当課長のほうから答弁を。

川上教育課長。

○教育課長（川上 良文君） 失礼いたします。七色がしの件でございますが、予算はつけていただいておりますが、まだ整備はしておりません。それは、今、業者に頼むようにしてありましたけども、いろいろ他課のほうでとか集落のほうとも話しまして、集落の皆様に委託料を払って整備していただいたほうが、よりやっぱり集落のためにもなりますし、集落の皆さんの思いもしっかり取り入れて整備ができるという形で、区長さんを初め関係者の皆様に協議をしているところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

6番、三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 七色がしの件については、集落と十分話ができて、集落のほうでやってやろうということであれば、別に申し上げることはございません。もともとは、地元のほうから、結構、七色がしはどうかいなくなって、見に行ってみたいというようなことで行かれてる方が、よう近くまで行かんと、何とかせいやという声が出たものですから、私も危惧しておりました。ことしの当初予算でやっとな予算がついたぞということで期待しておりましたところでございます。

「天の蜚」、いろいろと次から次と仕掛けができたということはついては理解できたんですが、いずれにしてもサントリーの今のコマーシャルにしてもそうなんですけども、こういうものは一過性のもので、賞味期限が切れたらもう誰も忘れてしまうという心配がございます。このサントリーさん、もともと昔から大変コマーシャルの上手な企業、もう数々の名作があります。これもその一環で、宇多田ヒカルさんを使って十分にサントリー効果のいいものができたんじゃないかなというふうに思ってます。これは別に町が仕掛けたものでも何でもないので、サントリーさんは次にどんなコマーシャルにするかわかりませんので、このせっかくのものが何も活用されないまま賞味期限が切れちゃったら、ちょっと寂しいなという思いがしております。その辺のところをちょっとまた町長にお取り組みいただいて、何かしたいという気がしております。

江美城の看板については、確かに見解の相違があると思います。私は、もう子供のころから見ていたものですからなくなると寂しいなという気がしておりましたので、あえて言わせていただきました。以上です。答弁は特に。もしあればお願いします。

○議長（川上 富夫君） 再々質問について、じゃあ、白石町長。

○町長（白石 祐治君） サントリーのコマーシャルがせっかく全国に流れのに、一過性では困るというお話がございました。6月に流れて、もうあれからちょっとしばらく時間がたったところ

です。ファンの間ではまだいまだに話は続いとりますが、今のところ次にやろうとしてることだけちょっとお話しいたしますと、今、奥大山江府米というのを江府町でつくっております。賞をとったりしておりますけれども、その新米ができたら、できれば宇多田さんに食べていただくということで、サントリーさんにお渡しする計画があります。10月ぐらいです。ですので、10月ぐらいに、宇多田さんにお渡しすることはできませんが、サントリーさんにお米をお渡しするところを町報ぐらいだったら載せてもいいよと言われておりますので、もし運よくそれを食べられてちょっと何かに発信していただくと、江府町の名前がぼんと売れると、そのあたりのことを今考えているところでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） これでは三好晋也議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

7番、三輪英男議員。役場職員のメンタルヘルス対策と人事評価について。

○議員（7番 三輪 英男君） 議長の許可をいただきましたので、もう3時になりますけど、本当に中身の濃い、新人議員さんの情熱たっぷりあふれた質疑があったようでございまして、若干の先輩も心していただいから質問させていただきます。

第1番目のメンタルヘルスの関係、前段で空場議員のほうから同様のあれが出てましたけども、ちょっと視点を変えて質問をさせていただきたいと思っております。

まず、メンタルヘルスというこの響きですけど、通常であれば、心の病というふうに捉えますけど、私はあえて心の健康というふうに捉えておきます。これに関しては、ちょうど3年前の平成26年9月定例会におきまして一般質問に取り上げさせていただいております。そのときの質問の趣旨といたしまして、次のようにいたしております。過度な業務、過度な責任分担による精神的障害等、疾病を余儀なくされる方が以前よりふえてまいりました。メンタルヘルス対策に取り組むには、健康管理計画を策定するとか具体的な対応の仕組みが考えられますが、本町においてはどのような体制で対処されているか町長の見解を伺いますとの質問に対しまして、竹内前町長は、安全委員会においてストレス対策のあり方、進め方を協議しながら、管理職の研修、職員研修の実施、ストレス度のセルフチェックなどを実施しているところです。また、特に通院や休職が発生した場合の対応については、管理職は産業医と、つまり武地先生と連携し、本人並びに家族、主治医と定期的に連絡をとることにより状況の把握に努めておりますと述べられております。

また、人事評価につきましては、平成26年3月定例会におきまして同僚の三好議員が次のよ

うに質問しておられます。職場の雰囲気は暗いと以前から感じていました。その原因の一つは、旧態依然の年功序列による昇格人事にあると思います。男女、年齢、そして経験年数を問わず、全ての職員を対象とする人事評価制度を導入する考えはないかという質問に対しまして、同じく竹内前町長は、役場職員の人事評価については、昨年度から新たな人事評価制度を設けて実施いたしています。ただいまのところ本格導入に向けての試行期間ということで、実際の運用は行っていません。今後、本格導入に向けて検討していきたいと思っていますと述べられておられます。以上が以前の定例会におけるメンタルヘルスと人事評価に関する竹内前町長とのやりとりでございます。

ここで、誤解を招くといけませんので、一言つけ加えさせていただきます。私はこのような質問をするに当たりまして、決して行政の人事問題に介入する意図は全くございません。しかしながら、メンタルヘルスの問題と人事評価問題は若干の相関関係があるのではないかなど危惧するところがありましたので、あえて一般質問として取り上げさせていただきました。以上の経過からいたしまして、白石町長は当時副町長でおられましたので、過去の経緯も御存じだと思いますので、現状認識をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えいたします。

役場職員のメンタルヘルス対策と人事評価の2つの点だったと思います。いずれも前町長の時代の答弁を引き合いに出しておっしゃいましたが、職員のメンタルヘルスに関しましては、きょう午前中に空場議員のほうに総務課長からお答えした中身が今やっていることでございますが、特に私が言いたいこと、1つあります。それは、この4月分から時間外勤務を職員ごとに全て出させております。出さずって名前は伏せてですけども、何課のAさん、Bさんみたいなことでずっといって、そうしますと、例えば4月、5月、6月といったときに、特定の人だけが長く時間外をしてはいないかどうかというチェックができるようになりました。初めてそういうのをやってみました。そうすると、これはそれを見て管理職は、特定の人に仕事が重なっているんであれば、中で業務を分担するとか、なぜそこまでしなければならないかを分析して、それで職員に過度な労働をさせないということが、これ管理職の務めだというふうに私は思っておりますので、それをあえてやってみたと。今、三、四カ月か、経過したところですけども、やはりそれなりの効果は上がってるんじゃないかなというふうに考えております。

もう一つの人事評価のほうでございます。これは非常に重要な問題だというふうに思っており

ます。実は副町長のときに、私、関与しておりません。というのは、もうほとんど町長と総務課長でされていたので、私はどういう形で人事評価をされていたのかということも見ておりませんでした。これから人口がどんどん減っていくということで、自治体はそれを何とか維持していくということで日々努力をしていかなければいけないんですけども、それをやっていくためには、やはり住民の皆さんと役場職員がともに一緒に動いて、町をつくっていくということがとにかく必要だというふうに思っています。

そのためには、現在、役場で働いている職員の生産性を高めるということが、いわゆる人財、人の財産という人財、人財にしていくと、単なる材料の材じゃなくて、財産のほうに財にしていけることが重要だと思っています。その今いる職員が無駄を省き、きびきびてきばき仕事をこなし、そうすることによって新たな課題に立ち向かう、政策をつくっていく、きょう森田議員もおっしゃってましたけども、目の前の仕事だけじゃなくて中・長期的な仕事に取り組んでいく。そのためには、やっぱり業務改善を行って、やらなくてもいいものはやめ、それを重点化するところに投入するといったようなことを全ての職員ができるようにならないと私はだめだと思っています。今そういう方向で指示を出しているところでございます。

それとあわせて、やはり評価をきちっとやってあげないと、一生懸命やってもやらなくても同じでは職員のほうもせつない気持ちも起こると思います。あと、自分のよさ、いいところ、弱点、それもきちっと教えてあげる必要があります。あと、仕事の仕方、そのあたりもきちっとやっぱりどこかで教えてあげないと、ここをこうしたほうがいいのか、こうしないとだめだよということも丁寧にやっぱり教えてあげないと、伝承されないと思います。特に、昔は割と仕事も少なかったと思うので、上司が部下にきちっとついて細かいことまで公なことも私的なこともいろいろ指導していたと思うんですけど、今はもう忙しくなって、パソコンばかり見て隣が何してるかわからんような状態で恐らく仕事をしていることが多いと思うんです。そんな中で、やっぱり人事評価制度をきちっと導入して、どういう職員になってほしいのか、なるべきなのかということも情報共有をしなければいけないなというふうに思っています。導入については、また総務課長のほうが今の検討状況を説明すると思いますが、私の希望としては、平成30年度にはスタートさせたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 担当課長より説明を求めます。

総務統括課長、池田課長。

○総務統括課長（池田 健一君） 失礼いたします。人事評価制度につきましての進行状況につきまして御説明をさせていただきます。

地方公務員法が平成26年に改正されまして、平成28年度から運用開始することになっております。実施するということが義務化されております。町におきましては、平成27年度から評価の試行は実施しておりますが、いまだ本格導入というふうにはなっておりません。先ほど町長のほうからも話がありましたけど、本年度中に最終的に公正な評価、査定についての方法等につきまして、管理職の研修、また、職員への十分な周知を図り、平成30年度から本格的に導入をする予定でございます。スケジュール的には、年度当初にそれぞれの個人の目標等、組織もあわせてですけど、目標を立てまして、それを1年間実施することによりまして、また年度末、2月ごろにその状況を聞き取り等を実施しまして評価をしていくということでございます。最終的には、その人事評価を通じまして職員の適性を考慮した人事配置を行うなど、本人が過度のストレスを感じないようなメンタルヘルス対策もあわせて実施していくということでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。人事評価制度というのは、大変難しいものだというふうに私も理解しております。人事評価制度の基本は、やっぱり評価することによって、差をつけることが目的じゃなく、先ほど町長が言われましたように、人財育成のための重要なツールだというふうに私も認識しております。やはり頑張れば報われるというのが基本的にないと、なかなか難しいのかなという感じがいたしますので、今御答弁のあったことを踏まえまして、30年の導入を明言されましたので、ぜひとも早目の導入を図っていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁がありますか。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 努力させていただきます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（7番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、次の質問を行ってください。

移動期日前投票所の導入について。

○議員（7番 三輪 英男君） 2番目でございます。これも平成28年12月定例会で取り上げた事案でございまして、その際に、導入自治体の浜田市の例を挙げさせていただきまして、選管の専権事項であります。御検討していただくようお願いした事項でございます。しかしなが

ら、その後いろいろ調べてみますと、国の財政措置も動き出しております、例えば移動支援に要する経費の財政措置の新設があります。国政選挙においては、移動支援に要する経費、例えば巡回バスの運行や無料乗車券の発行に要する経費について、実態を踏まえ、平成28年の4月の執行経費基準法の改正で移動支援経費の加算規定が新設され、国政選挙における移動支援に要する経費について国費で措置することを法律上明確にし、参議院選では関連予算を確保されました。一方、地方選挙におきましては、地方選挙における移動支援に要する経費について、平成28年度から特別交付税措置、特別交付税措置額経費掛ける2分の1の助成ができております。

以上のように財政措置が新設された結果、新たに移動期日前投票所の開設事例としまして、自宅から投票所までの移動困難者を対象として移動支援を実施した例では、青森県田子町、有権者242名の町でございます。移動支援の内容としまして、自宅と期日前投票所の間を車椅子と一緒に乗車できる介護タクシーで送迎、実施に至る経緯としましては、平成27年度の統一地方選挙以降、住民から体が悪くて投票に行けないし、家族もいない、役場が何とかしてくれないかという問い合わせがたくさん寄せられたように言われております。今回の参議院選挙から実施いたしております。対象者としてしましては、長時間の自立歩行が難しく、補助の移動の手段を持たない選挙人としており、年齢や要介護認定者等で限定しておられません。主に高齢者や障害者を想定しているが、若年層のけが人等も利用可能、対象者に該当しているかどうかは、申請があった際に選管が判断するとなっております。実施期間としましては、選挙期日当日は希望者が集中したときに対応できない可能性もあるため、期日前投票期間に限定、利用者は、利用者全員が車椅子利用者、利用者の負担はなしということが青森県田子町です。

また、それに続くがごとく、新聞報道によりますと、静岡県知事選で伊豆の国市が移動投票車を発進させたようでございます。静岡県内初めてでございます、知事選で同市の中山間地にある長者原公民館前に到着した移動投票車には、14日午前10時から長者原区の住民が次々と集まり、投票を行った。記載台はワゴン車の後部座席1列目に設置され、3列目に立会人が座って見守る中、1人ずつ車に入って1票を投じ、伊豆の国市の職員がことし1月に浜田市を視察し、実施方法や費用、投票者の反応を調査した上で知事選での試験実施を決められた。また、同選管によりますと、移動投票車は公共的場所に投票所を設置するよりも作業が簡単で、短時間ごと複数箇所を回れる機動性もあり、立ち会いの人員を削減できる利点もあると報じられております。以下、移動支援を活用した自治体といたしまして、兵庫県神河町、高知県黒潮町、高知県土佐町、大阪府千早赤阪村など、移動支援を活用し、中山間地域の高齢者対策として広がりを見せております。



こうした状況の中で、本町におきましても、国民にひとしく与えられた権利としての投票の権利行為を履行させるべく、さらに検討に値するのではないのでしょうか。高齢者、障害者を初め、移動手段のない方々のためにぜひともさらなる効果的な方法を十分に調査研究をされまして、実施の方向に動いていただければ大変ありがたいと思います。町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

移動期日前投票所の導入についての所見ということでございました。これは去年も一般質問で御質問していただいて、そのときにもお答えしましたが、投票を皆さんにさせていただくというのは大事なことだとは思いますが、選挙の執行につきましては選挙管理委員会が決められることですので、私が公式に意見を言う立場にはないという、そのときもたしかそういうふうに申し上げました。

質問された内容につきましては、町の選挙管理委員会の事務局長であります総務課長のほうから回答をしていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 担当課長から説明を求めます。

総務統括課長、池田課長。

○総務統括課長（池田 健一君） 失礼をいたします。質問いただきました内容につきまして、選挙管理委員会の検討の状況について御説明をさせていただきます。

昨年9月議会で御質問をいただきました後、本年の3月に北栄町の選挙管理委員会を訪問し、移動期日前投票所につきましての御説明を受けました。北栄町は、町内を3日かけて9地区の公民館を巡回し、期日前投票所を開設するというようなことになっております。地区の高齢者の皆さんには全般的には好評ということでしたけれども、投票状況につきましては、高齢者の投票率が上昇したとは思われますが、全体的には目立った投票率の変化はなく、はっきりした投票率に関しての効果は不明ということでございました。実施に際しましては、事務量、経費の増大、人員確保などの課題も多く、選挙事務に関しまして絶対間違いということは許されませんが、移動投票所による投票機会の増は二重投票や投票用紙の紛失など少なからずリスクが高まり、こうしたことへの対策が必要ということでございました。

江府町の投票所は、平成24年の衆議院選挙から投票所が現在の13投票所になっておりますが、現在の本町の投票率の状況を申し上げますと、平成28年の参議院選挙が73.97%でした。これは県内平均が56.28%となっておりますが、依然として県内ではトップの投票率でござい

ます。ちなみに2番目が若桜町でしたけども、若桜町がおよそ70%ぐらいで、3ポイントぐらい多いというような状況でございます。また、有権者のほうですけども、平成22年の参議院の有権者数は11010人ございました。6年後の28年の参議院では、投票できます年齢が18歳に引き下げされたにもかかわらず、11808人と200人ほど減少している状況でございます。現在最も有権者の少ない投票所は67人となっております、人口減少によりまして今後も有権者の減少が見込まれるということでございます。

こうした現状を踏まえながら、選挙管理委員会の判断としましては、高齢者や体が不自由な方がより投票しやすい環境の実現に向けて、引き続き協議、検討はしていくということでございますが、移動期日前投票所の導入につきましては、有権者数の減少に伴い、さらなる投票所の見直しを検討する必要となる段階で改めて対応をしていくという方針というふうになっております。現状では以上のとおりということで報告をさせていただきます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

7番、三輪英男議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 今、統括課長さん、御説明いただきましたけども、今はというふうなお話ですけども、将来的に今の投票所もまだ減少するという方向もあるんですね。そのときに見直すというようなことを今言われたんですけど、そうすると、なおさら今より投票機会が本当に担保されるかどうかという問題に直面すると思うんですよ。ですから今、例えば、投票所がなくなったというようなこの投票率はどうなのかということ、私、手元に資料がありませんから何とも言えませんけども、いわゆる大きい明倫とか江尾の福祉総合センターあたりの投票率は下がらなかったんでしょう、それ以外のところで恐らく下がってるんじゃないかという気がするんですね。これはちょっと実際に調べてないから何とも言えませんけど。ですから、そのことが、例えば投票所が統廃合になるのが何年先なのかというようなことにおいても、実態として、そういう投票機会に恵まれないような状況がどういう状況で多数発生した場合にはどうなのかなというちょっと危惧をします。ただ、あくまで選管の専権事項ですので、ああだこうだということは言えませんけども、何かそういった機会がありましたら、ぜひそうしたことも考慮の中に入れていただくように申し添えていただければありがたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

選管のことですから、じゃあ、池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 今いただきました御意見につきましては、選挙管理委員会のほうに伝えまして、再度十分協議をいただくようにしたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（7番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、次の質問を行ってください。

遊休農地を活かした6次産業化推進事業について。

○議員（7番 三輪 英男君） 続きまして、3番目でございますけども、ちょっと重たい提案かもしれませんが、遊休農地を活かした6次産業化推進事業ということで、もう動いてますから御承知の方がたくさんおられると思います。この制度のポイントといたしまして、志のある企業が地方創生を応援する税制を創設、地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置を創設、2つ目、企業が寄附しやすいように税負担軽減のインセンティブ、やる気を起こすための支援を2倍に、寄附額の下限は10万円と低目に設定、例えばですが、例として100万円寄附しますと、法人関係税において約60万の税が軽減されるというような状況であります。

現行の軽減効果としましては、損金算入約3割プラスこのたびの税額控除3割で6割の軽減を企業にもたらすということでございます。事業分野としましては、仕事創生、それから地方への人の流れ、働き方改革、まちづくりというふうなことがございますが、本町におきましては、地域産業振興という分野でございますけども、これによりまして、6次産業化推進事業、平成28年度から31年度までということで、事業費が平成28年度は1050万円、事業費全体としては1876万、事業概要としましては、基幹産業である農業の高齢化、後継者不足が深刻化しており、遊休農地や荒廃農地も増加していることから、既存の地域農業である玄そばの生産振興に加え、6次産業化による高付加価値に取り組むことで雇用の創出等々、地域産業の活性化を図るというのが事業概要でございます。

そうしますと、本町におきましては、寄附予定者は、申請時点ではサントリープロダクツということになっております。この事業は、寄附予定企業はもとより、受け入れ側の地方自治体にとって魅力的な事業と思いますが、事業概要にありましたが、究極の期待効果の一つとしての雇用の創出を大いに期待するところでございますが、現状と先々の見込みを見ていった場合に、雇用の受け皿としての期待度をどのように捉えておられますか、町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

遊休農地を活かした6次産業化推進事業ということでのお尋ねでございました。遊休農地の実

態把握、発生防止あるいは解消、そういったもののために、今、農業委員さんを中心に毎年農地パトロールというのを実施をされております。現在、高齢化、後継者不足により、やはりそういった遊休農地が年々拡大をしているという現状にはございます。御質問いただきました遊休農地を活かした6次産業化推進事業と申しますのは、昨年8月に地域再生計画として、ソバを新たな地域戦略作物に位置づけて、奥大山あるいは水の町といった自然が豊かで清らかだというブランドイメージを確立させて活用して、生産振興と6次産業化の推進を図ろうとしたものでございます。

ソバは、生産の労力が非常に少ないということで、遊休農地対策には作物として有効だと理解をしております。計画上はいろいろいきなり大きな投資がありましたけれども、私が町長になる前の計画でしたので、十分話を伺ってみると、まだまだどういう形で展開していくかという話が練られていなかったということで、とりあえず昨年、私が就任してからは、協議会を立ち上げて運営する経費を予算化して実施されたところだと理解しております。実際ブランド化、これはいろんなところで言われますけれども、この確立はすごく難しい、相当の時間と努力、これが必要だと思っております。

現在、奥大山蕎麦ブランド化協議会が平成29年1月に設立されました。本当に地道な活動を続けておられます。いずれはその努力が実って最終的に地元で雇用がふえることを期待しております。どれぐらいになるかというちょっと想像はつきませんが、町としてもできる支援をしていきたいと考えております。実際、今年度は、ソバ刈りのコンバインを1台、これ650万ぐらいなんですけれども、それを町のほうから公社に補助をつける、これは予算をつけていただいていると思うんですけれども、これから導入をされて、ことしはその機械で刈り取りをされるという予定でございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

やっとスタートをしたというようなところだというお話がございましたので、これからというような事業であることには間違いのないと思っておりますけれども、ただ、成果目標をちょっと見てみますと、例えば新規雇用者は29年度から31年度まで2人ぐらい、それからソバ生産につきましては平成27年度が110万から31年度は500万、ソバの加工・販売につきましては、平成27年度が100万、それが平成31年度には11500万という目標値が出ておりますけれども、この辺のところも数字的にはどうなのかなという、現状が今わかりませんので難しいんですけれども、

見込み的にはそういうところの数字で推移できる状況でしょうか。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 私が町長になる前につくられた計画ですので、その中身の吟味はいたしておりませんが、現状どうなのかは農林産業課長からお答えいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

農林産業課長、下垣課長。

○農林産業課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。先ほど町長のほうがお話ししましたように、この計画自体が非常に早急につくった計画でございまして、言われるように、今やっとこないだ協議会をつくって地道にやっているところでございまして、計画では、かなり4年で非常に生産額も上がるような数字にしております。最終的には、どうしても金額を上げるためには、粉を売るのではなくて、やはり道の駅とか、そういうところでそばを出していただいて6次化で付加価値をつけるというような形で、今後、今、実はそば打ちのほうも今大分町内でそばを打たれる方も少なくなったので、今、伯耆町の上代の椿庵の仲田さんのほうから7月、8月、9月、10月、11月と5回そば打ちのほうを希望者の方にしていただいて、できれば、先ほど言いましたように、今度の奥大山古道のときは、そういう方を含めてそばを皆さんに出していただきたり、今度11月には道の駅もそば祭りをするようにしています。道の駅のほうからも2人の方はずっとそばのほうの教室に通っていただいて、11月にはきちっと打てるようになって、出口のほうもできたらというふうな今状況でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 町長さんは担当、私の来られる前と言われましたので、課長のほうにお伺いします。

今、町内では、ソバを生産される方が何軒ぐらいありますか。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、下垣課長。

○農林産業課長（下垣 吉正君） 今、ソバのほうは、生産者のほうは50名程度あります。ただ、今まで非常にうちのほうで直接機械を持ってなかった関係で、十二、三ヘクぐらいはソバを作付されておられましたが、きちっと収穫できるというものはなくて、景観的なソバもありました。本年度は町のほうで補助金を出して公社のほうでソバのコンバインを入れていただくということで、特に適時なときに刈り取りができるということを目指しておりますので、そういう面でも、とにかく景観ソバじゃなくて、ある程度収穫の量をふやして今後対応していきたいというふうに

考えております。

○議長（川上 富夫君） 以上で次の質問に移ってください。

新庁舎建設の行動プランについて。

○議員（7番 三輪 英男君） 最後の質問でございます。先ほどのことで町長のほうからも新庁舎の関係の話がちらっと出ましたけども、新庁舎建設の行動プランについてお伺いいたしたいと思います。

個人的に私的に、確定建設用地の旧江府中学校跡地を新庁舎建設の基本的な考え方として、まず2点ほど上げて検証してみたいと思います。

1点目は、新庁舎の施設整備の基本的な方向性、1として、誰もが利用しやすい庁舎、交通の利便性の確保、2つとして、防災拠点としての役割を果たす庁舎、3つ目、機能性、効率性を重視した庁舎、4つ目、省エネルギー対策など環境に配慮した庁舎。2つ目のキーワード、新庁舎に求められる主要な機能。1としまして、防災拠点機能、2、窓口機能、3番目、執務機能、4番目、情報受発信機能、5番目、議会機能、6番目、多くの町民への対応可能なスペース、7番目、維持管理機能というのが上げられるかなというふうに思っています。

以上の施設整備の基本的な方向性や主要な機能に照らし合わせて検証してみますと、江府町役場新庁舎整備説明会におきまして、第2案の旧江府中学校跡地の利点として上げられた項目が基本的な方向性及び主要な機能に十分対応できる状況と判断できるのではないかとこのように私は思っております。しかしながら、前段で申し上げました交通の利便性の確保に関しましては、町民の一番の関心事であるところから、早急に全体像の方向性を出されて建設に向けたリスクを取り除いていただきたいと考えます。現時点での新庁舎建設の行動プランの進捗度合いと、実質的に建設に向かわれるタイムスケジュールの公表の段階はいつごろとお考えでありますか、町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えいたします。

新庁舎建設の行動プランと、あと、タイムスケジュールの公表をいつやるのかというお話でございました。新庁舎整備については、新人議員さん以外の議員さんは、その場所なり整備時期についての決定についてはかかわっていただいたというふうに思っておりますが、平成29年の3月議会において平成32年度までに旧江府中学校跡地に整備するという御決定をいただいたところでございます。その後、4月1日、2日に住民説明会を開催いたしまして、建設予定地が決定

されるまでの経過あるいは今後の予定などを御説明させていただいたところです。今後の行動プランの話ですが、具体的な整備内容でありますとか懸念される課題、特に交通の利便性という話がありましたけども、そういったことへの対応につきましては、本年度中に固めていくことになると思いますが、今議会、この9月議会に開催をお願いしております庁舎等調査特別委員会、こちらのほうで現在の検討状況、そして今後の進め方などを御説明させていただく予定でございます。

既に住民の皆さんや職員を対象にした意見交換会、あるいは進入路の話とか河川の話とかいろいろありまして、そのあたりの県への協議というのは実際もう始めております。町民の皆さんの期待に沿えるように努力するつもりでおります。タイムスケジュール等の公表につきましては、庁舎等調査特別委員会を踏まえて、また公表できる機会を見つけて公表させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 今議会の中で調査等特別委員会が開催される予定でございます。今までにありました質問につきまして、もし、その中でしっかり討議してもらおうことのほうが必要かなというふうに思っておりますけども、あえてそれ以外に再質問があるようでしたら。

7番、三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 質問じゃございません。大変今の町長の答弁で特別委員会があるということも確認されましたので、またその中でいろんな疑問点やらがありましたら質問したいと思っております。いずれにしましても、住民にとっての安全・安心の新庁舎のぜひとも完成によりまして住民サービスのさらなる向上に結びつき、次の50年に向かっての情報発信のかなめとしての新しい庁舎に期待したいと思っておりますので、町長さんを初め関係者の一層の御努力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

じゃあ、答弁をお願いします。

○町長（白石 祐治君） おっしゃるとおりでございます。いろいろな機会をいっぱいつくろうと思っておりますので、ぜひそのワークショップなり意見交換会なりに参加していただきたいと思っております、町民の皆さんに広く。それだけお願いをいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

---

○議長（川上 富夫君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時40分散会

---